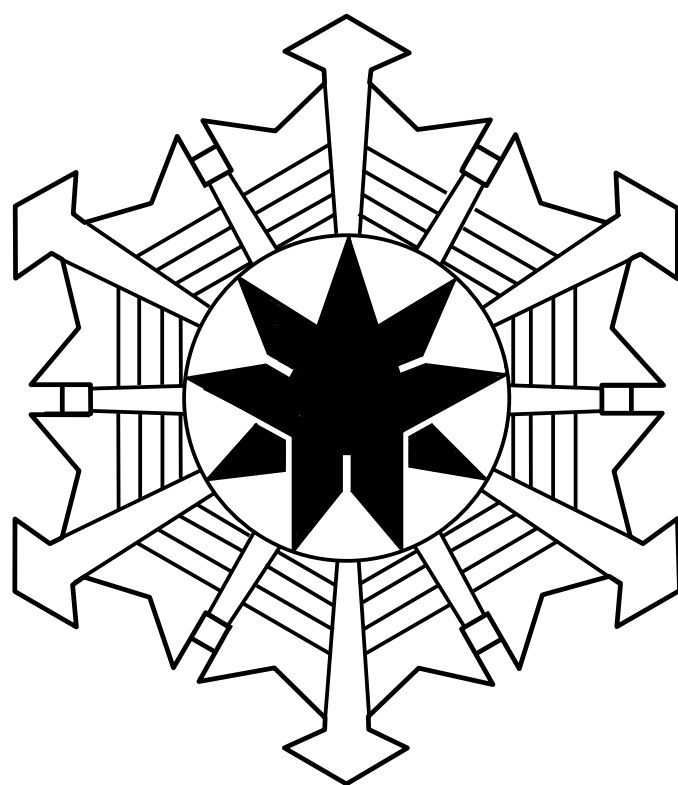


令和 5 年

消防年報

2023



赤穂市消防本部

赤穂市民憲章

わたくしたちの赤穂市は、播磨灘と千種川の清流にはぐくまれ、古い歴史と伝統をもつ、義士発祥のまちです。

このまちを愛するわたくしたちは、誇りと責任をもち、自然と調和のある豊かで希望にみちたふるさとづくりをめざし、ここに市民憲章を定めます。

1 自然と歴史を大切にし、美しいまちをきずきます。

1 教養を高め、文化の向上につとめます。

1 健康で働き、明るい家庭をつくります。

1 互いに助けあい、愛の輪をひろげます。

1 きまりを守り、秩序ある生活をおくります。

ま え が き

- 1 この年報は、令和4年中における主な業績の状況と、消防力の現勢全般について集録し、消防事情を紹介するとともに将来の参考に資するため編集したものである。
- 2 本統計表中の対象期間について、予算関係は会計年度、火災・救急等は暦年とし、その他のものについては当該表にそれぞれの年月日を記載した。
- 3 消防状況の逐年傾向を知るため、必要なものについては過去に遡り比較した。

令和5年7月

赤穂市消防本部

目 次

管内のあらまし

(1) 赤穂市の概要	1
(2) 上郡町の概要	1
(3) 管轄区域図	2
(4) 過去15年間の人口の推移	3
赤穂市消防の沿革	4～10

総務関係

予 算	
(1) 令和5年度消防予算	11
(2) 令和5年度消防費財源内訳	11
(3) 消防予算に対する住民負担率	11
消防組織機構	12
職 員	
(1) 職員の配置状況	13
(2) 職員の年齢状況	14
(3) 職員の勤続状況	14
(4) 職員定数増加状況（過去10年間）	15
(5) 公務災害発生状況	15
(6) 職員の特殊技術資格取得状況	16

警防関係

消防関係	
(1) 消防車両所有台数	17
(2) 消防車両の性能	17～18
通 信	
(1) 災害通信体系	19
(2) デジタル無線施設	20
(3) 消防・救急活動用携帯無線機 （署活動用アナログ無線施設）	21
(4) その他の施設	21

水 利	
(1) 地区別水利状況（赤穂市）	2 2
(2) 過去5年間の水利増設状況（赤穂市）	2 2
(3) 地区別水利状況（上郡町）	2 3
気 象	
(1) 月別気象状況	2 4
(2) 月別注意報等発令状況	2 5
火災統計	
(1) 火災の概況	2 6
(2) 火災の種別及び件数	2 6
(3) 火災概況及び前年対比	2 7
(4) 時間別・曜日別火災発生状況	2 8
(5) 時間別・月別火災発生状況	2 9
(6) 出火原因別火災状況	3 0
(7) 覚知別火災件数	3 0
(8) 過去10年間の火災件数と損害額	3 1
(9) 過去10年間の火災1件当たりの損害額 及び住民1人当たりの損害額	3 1

救 急 関 係

救急統計	
(1) 救急の概況	3 2
(2) 月別救急取扱状況	3 2
(3) 時間別救急出場状況	3 3
(4) 曜日別救急出場状況	3 3
(5) 性別・月別搬送人員	3 3
(6) 地区別救急出場状況	3 4
(7) 過去5年間の普通救命講習・救命講習会等実施状況	3 4
(8) 過去10年間の救急出場と搬送人員	3 5

救 助 関 係

救 助	
(1) 救助の概況	3 6
(2) 救助概況及び前年対比	3 6

予 防 関 係

予 防

(1) 予防の概要	3 7
(2) 自主防災組織活動状況（赤穂市）	3 7
(3) 防火対象物一覧表	3 8
(4) 防火対象物地区別一覧表	3 9
(5) 用途別建築同意（通知）処理件数	4 0
(6) 過去5年間の建築同意（通知）処理件数	4 1
(7) 各種届出処理件数	4 2

危 険 物

(1) 危険物施設倍数別設置状況	4 3
(2) 危険物施設地区別一覧表	4 4
(3) 危険物施設許可等及び検査数	4 5
(4) 危険物施設の査察等実施状況	4 5
(5) 少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱施設数	4 6
(6) 危険物申請手数料収入調	4 6
(7) 各種届出処理件数	4 7

消 防 団

(1) 赤穂市消防団編成表	4 8
(2) 消防団活動状況	4 9
(3) 団員の年齢状況	4 9
(4) 団員の勤続状況	4 9
(5) 消防団車両の性能	5 0
(6) 消防団無線施設	5 0

管内のあらまし



(1) 赤穂市の概要

赤穂市は、兵庫県の西南端に位置し、岡山県との県境にあります。街のほぼ中央を名水百選に選ばれた千種川が貫流し、また、南は播磨灘に面し、海岸線は瀬戸内海国立公園の一角を占めています。

元禄の昔は五万三千石の城下町、忠臣蔵の街として知られ、また、塩の産地として親しまれた赤穂市は、豊かな自然や歴史・文化を大切にしながら、新たな魅力を創出し、未来へつなぐべく、赤穂の都市像「自然と歴史に育まれ 笑顔と希望あふれる 活力のあるまち」の実現を目指しています。

昭和26年9月1日、赤穂町、坂越町、高雄村が合併して市制を施行以来、昭和30年4月1日に有年村、さらに昭和38年9月1日には岡山県和気郡日生町大字福浦の一部を編入し、現在に至っています。



市章



市の花 ツツジ



市の木 サクラ

(2) 上郡町の概要

上郡町は、兵庫県の最西端に位置し、南には赤穂市が、東には相生市、たつの市があり、北は佐用町にそれぞれ隣接しています。自然条件の特色は、年間を通して瀬戸内特有の温暖な気候にあり、町の中心部を流れる千種川は水量が豊富で、水質にもすぐれ、流域には良好な耕地が拓かれ稲作をはじめとする穀物や野菜づくりに適しています。

町北東部に播磨科学公園都市、中央では山陰と瀬戸内海を結ぶ智頭線と町をとりまく社会的環境が大きく変わり、これに伴う商工業の発展が期待されています。

その昔、山陽道・山陰道を結ぶ要衝として栄え、戦国時代には、歴史にその名をとどめる赤松円心などによって、広くその名が知られてきました。

明治維新後、上郡町の母体が形成され、数々の歴史を刻んできた昭和30年3月25日、上郡町と高田村、鞍居村、船坂村、赤松村（除大酒・小赤松・抜位）の一町四ヶ村が合併し町制を施行以来、現在に至っています。



町章

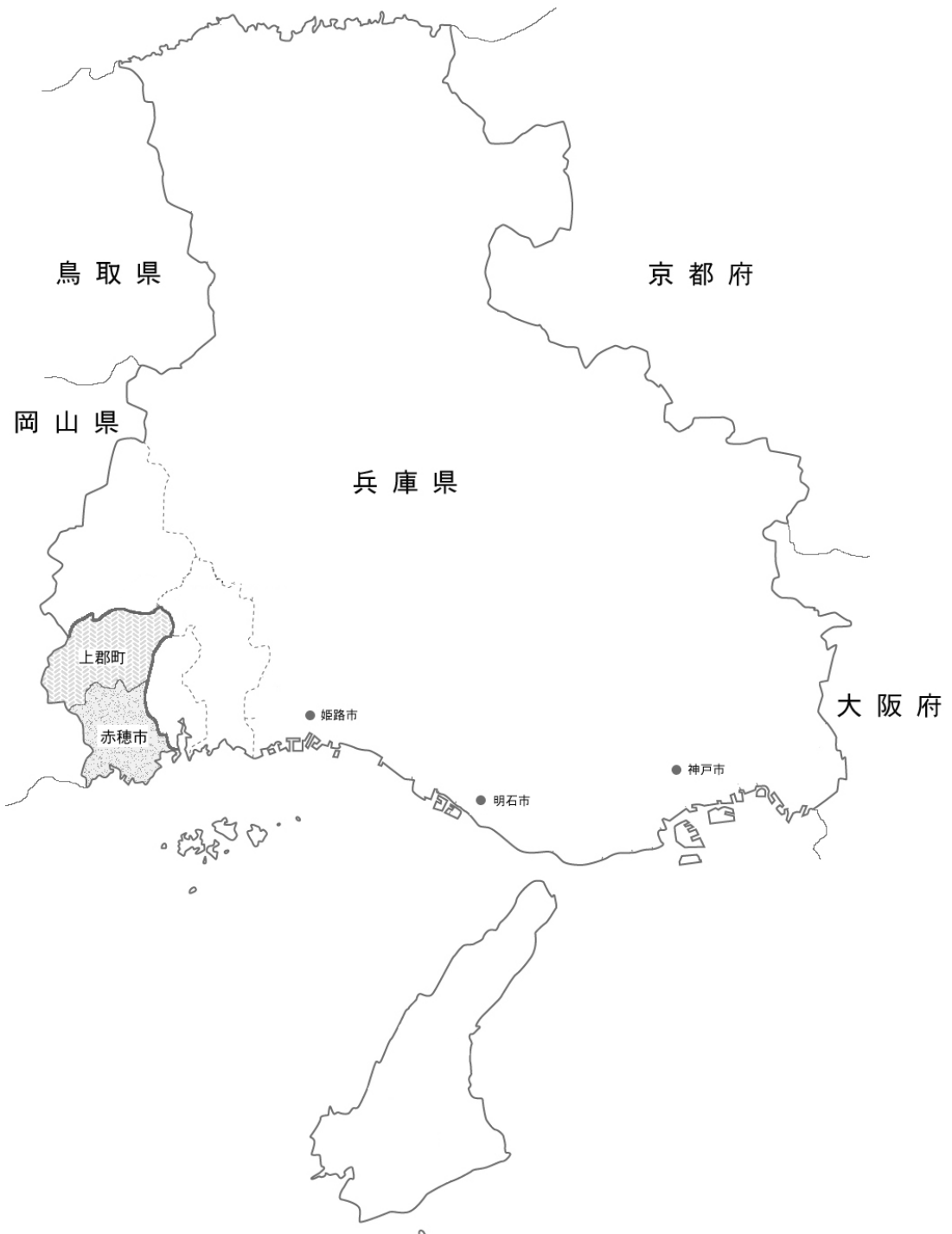


町の花 ダリア

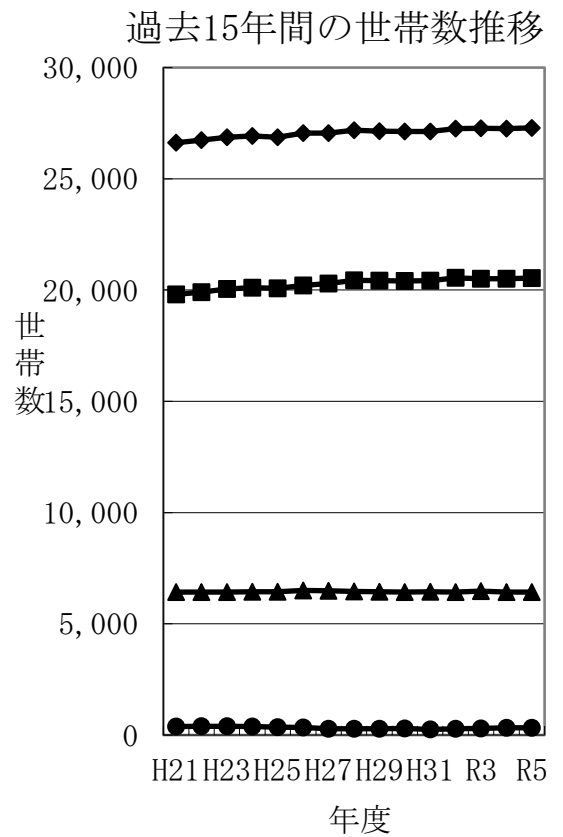
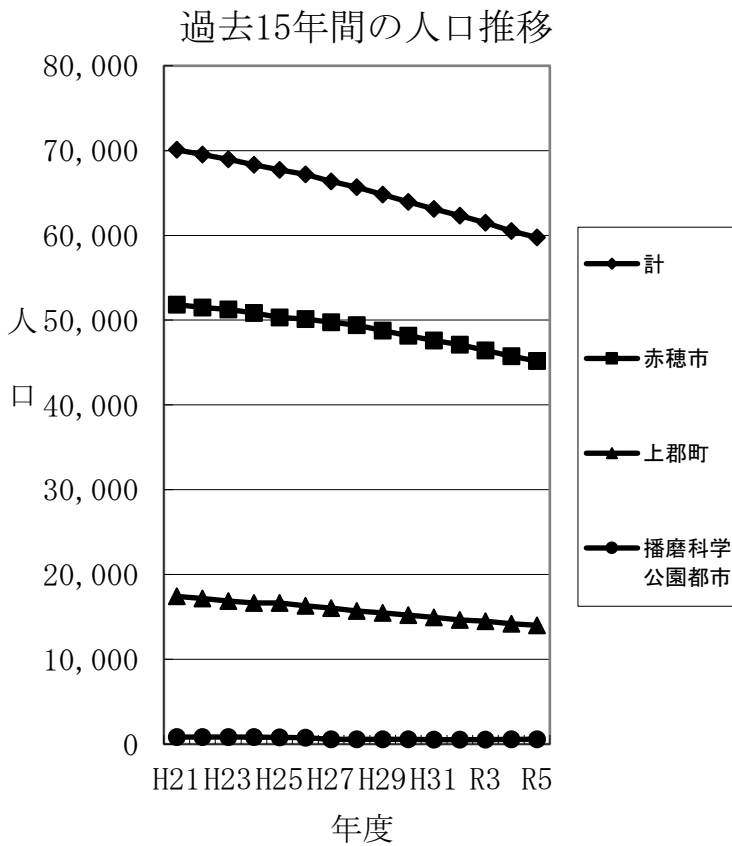


町の木 ツバキ

(3) 管轄区域図



(4) 過去15年間の人口の推移



(各年度3月31日現在)

区分	人 口				世 帯 数			
	計	赤穂市	上郡町	播磨科学公園都市	計	赤穂市	上郡町	播磨科学公園都市
H21	70,085	51,840	17,421	824	26,622	19,808	6,425	389
H22	69,520	51,497	17,187	836	26,734	19,909	6,433	392
H23	68,966	51,258	16,872	836	26,868	20,046	6,430	392
H24	68,320	50,835	16,651	834	26,920	20,102	6,436	382
H25	67,731	50,322	16,634	775	26,868	20,083	6,435	350
H26	67,177	50,115	16,310	752	27,058	20,215	6,500	343
H27	66,379	49,769	16,036	574	27,062	20,297	6,480	285
H28	65,678	49,407	15,698	573	27,178	20,438	6,450	290
H29	64,811	48,788	15,463	560	27,141	20,427	6,436	278
H30	63,954	48,177	15,198	579	27,132	20,412	6,427	293
H31	63,097	47,612	14,962	523	27,121	20,424	6,447	250
R2	62,327	47,121	14,660	546	27,262	20,546	6,432	284
R3	61,481	46,445	14,490	546	27,276	20,507	6,475	294
R4	60,504	45,754	14,194	556	27,250	20,504	6,426	320
R5	59,752	45,174	14,017	561	27,291	20,544	6,425	322

※ 上郡町の人口及び世帯数は、播磨科学公園都市区域の上郡町分の数を含む。

赤穂市消防の沿革

- 昭和26年 9月 1日 赤穂町、坂越町及び高雄村の合併により赤穂市消防団を設置。
- 昭和30年 4月 1日 有年村を合併、管轄区域とする。
- 12月 1日 消防団詰所兼車庫を新設。(第10分団・第12分団)
- 昭和31年12月 消防団詰所兼車庫を新設。(第13分団)
- 昭和32年 6月 消防団詰所兼車庫を新設。(第9分団)
- 昭和33年 3月 7日 赤穂市消防団、国家消防本部長表彰を受賞。
- 12月 消防団詰所兼車庫を新設。(第14分団)
- 昭和34年 9月 消防団詰所兼車庫を増築。(第4分団)
- 昭和35年 8月 消防庁舎整備 消防団本部(現消防本部消防署)を加里屋76番地の1に建設。
(鉄筋コンクリート造2階建一部木造平屋建 延べ面積237.75㎡)
- 昭和36年 9月14日 台風18号(第2室戸台風)により大水害(14～16日)降雨量199.0mm。
損害：死者2人、家屋全壊4戸、家屋半壊8戸、床上浸水75戸、
床下浸水3,150戸
- 昭和37年 9月 1日 赤穂市消防団が昭和36年9月の第2室戸台風に伴う防災活動の功績により、
内閣総理大臣表彰を受賞。
- 昭和38年 9月 1日 和気郡日生町大字福浦の一部を合併編入、管轄区域とする。
- 昭和39年 3月31日 赤穂市消防本部の設置に関する条例を制定。
- 4月 1日 赤穂市消防本部を設置。消防長事務取扱として市長小幡栄亮氏が就任。
(消防吏員10名、消防ポンプ自動車1台)
- 6月17日 赤穂市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を制定。
- 11月13日 消防ポンプ自動車(A2級)1台を日本損害保険協会から寄贈、消防本部に配置。
- 昭和40年 3月15日 赤穂市消防本部の設置に関する条例を赤穂市消防本部及び消防署の設置に関する
条例に改称。
- 4月 1日 赤穂市消防署を設置。
(1本部1署2係制、消防吏員21名、消防ポンプ自動車2台)
- 9月 3日 消防団詰所兼車庫を新設。(第1分団)
消防本部消防ポンプ自動車2台を消防署に配置替。
- 10月17日 消防庁舎整備 消防本部庁舎175.71㎡を増改築。
- 昭和41年 7月 6日 赤穂市消防団員等公務災害補償条例を全文改正。
- 10月17日 消防司令車(ジープ型)1台整備、消防署に配置。
- 11月16日 消防専用無線電話機購入、基地局(A3J21215KC 3w)1基を消防署に設置。
- 昭和42年12月22日 赤穂市消防賞じゅつ金等支給条例を制定。
- 昭和43年 3月30日 救急業務指定。
- 10月 5日 赤穂市消防団条例を全文改正。
- 昭和44年 2月28日 救急自動車(A級)1台購入、消防署に配置。
- 4月 1日 救急業務開始。救急要員6名増員。
- 12月10日 隣接市町村(兵庫、岡山両県隣接市町村開発促進協議会1市9町2村)と消防
相互応援協定を締結。
- 昭和45年 2月15日 消防専用無線電話機購入、基地局1基を消防署に設置。
- 3月10日 西播地区3市14町消防相互応援協定を締結。

- 昭和45年 4月 1日 専任消防長矢野弘氏が就任、消防署長を兼務。
- 4月 2日 大津山林火災、消防団員3名が殉職。
- 10月31日 消防本部（署）庁舎増改築工事竣工。
（鉄筋コンクリート造2階建、延面積751.138㎡）
- 11月 7日 消防ポンプ自動車（A2級）1台購入、消防署に配置。
- 昭和46年 3月12日 西有年湯の内山林火災、焼損面積636ha。
- 3月16日 消防団詰所兼車庫を新設。（第3分団）
- 5月31日 消防団詰所兼車庫を移転。（第1分団）
- 7月18日 西播地区集中豪雨（18日～26日）。降雨量230.5mm 損害：家屋全壊3戸、家屋半壊1戸、床上浸水51戸、床下浸水511戸。
- 9月11日 水槽付消防ポンプ自動車（A2級）1台購入、消防署に配置。
- 昭和47年 4月 2日 消防殉職者顕彰碑除幕及び慰霊祭実施。
- 6月30日 消防団詰所兼車庫を新設。（第7分団）
- 昭和48年 6月14日 査察広報車（トヨタ1600cc）1台購入、消防署に配置。
- 12月19日 屈折はしご付消防ポンプ自動車（15m級）1台購入、消防署に配置。
- 昭和49年 4月 1日 組織機構改革（1本部1署 4係制、消防吏員38名）
- 6月 5日 日本損害保険協会より消防ポンプ自動車1台の寄贈があり消防署に配置。
- 7月 6日 台風8号及び梅雨前線による大水害（6日～7日）。災害救助法適用。
降雨量313mm、損害：死者2名、家屋全壊7戸、半壊3戸、床上浸水240戸、床下浸水8,500戸
- 12月 1日 赤穂市消防団が昭和46年7月の集中豪雨に伴う防災活動の功績により消防庁長官表彰を受賞。
- 12月10日 消防救急指令装置（C型）整備。
- 昭和50年 2月 8日 消防団詰所兼車庫を改築。（第4分団）
- 3月25日 消防団詰所兼車庫を改築。（第2分団）
- 9月 1日 赤穂市消防団が昭和49年7月の集中豪雨に伴う防災活動の功績により内閣総理大臣表彰を受賞。
- 昭和51年 1月 1日 消防長事務取扱として市長笠木忠男氏が就任、消防長補佐兼消防署長事務取扱に尾上佳一氏が就任。
- 4月10日 救急自動車（トヨタ2B型）を日本損害保険協会から寄贈、消防署に配置。
消防司令車（三菱ジープ型）1台購入、消防署に配置。
- 9月 8日 台風17号による集中豪雨（8日～13日）により赤穂市全域に災害発生。
災害救助法適用。降雨量861mm、千種川最高水位（木津）6m30cm、
損害：死者2名、家屋全壊11戸、半壊142戸、床上浸水1,752戸、床下浸水8,090戸
- 12月25日 消防団詰所兼車庫を新設。（第15分団）
- 昭和52年 3月24日 消防専用無線電話機有年前進基地局を中山地区に設置、消防本部に基地局
「あこうしょうぼううね」を設置。
- 6月27日 自衛防災隊員の公務災害補償条例を制定。
- 昭和53年 3月20日 消防団詰所兼車庫を新設。（第12分団）
- 4月 1日 消防長に尾上佳一氏が就任。
- 10月20日 消防団詰所兼車庫を新設。（第13分団）
- 昭和54年 4月 1日 消防長事務取扱に笠木忠男氏が就任。

- 昭和54年 8月11日 消防長に横山義春氏が就任。
- 8月23日 福浦、木生谷地区で落雷による山林火災。
焼損面積：福浦地区15ha、木生谷地区55ha
- 9月26日 消防団詰所兼車庫を新築。(第11分団)
- 昭和55年 2月15日 岡山県日生町で発生した山林火災が福浦地区に延焼拡大、大規模林野火災となる
(15日～17日)。焼損面積：160ha
- 8月24日 兵庫県消防操法大会を赤穂市城南緑地公園で開催。
- 9月25日 消防団詰所兼車庫を新設。(第10分団)
- 昭和56年 7月10日 赤穂市消防団が昭和55年2月の福浦地区林野火災における防災活動の功績により消防庁長官表彰を受賞。
- 9月1日 赤穂市消防団が昭和55年2月の福浦地区林野火災における防災活動の功績により内閣総理大臣表彰を受賞。
- 12月14日 赤穂市消防団員60名が日本消防会館赤穂義士「洗足の井戸」除幕式及び義士パレードに参加。
- 昭和57年 1月23日 日本消防協会より婦人消防制服50着が寄贈、高野婦人消防隊に支給。
- 3月21日 「消防訓のしるべ」竣工。
- 3月30日 山陽自動車道開通に伴い山陽自動車道における救急業務開始。
山陽自動車道開通に伴い隣接3市2組合により、高速道応援協定締結。
- 7月1日 消防団長高田新氏に赤穂市名誉消防団長の称号を贈る。
消防団長に野古智陸氏が就任。
- 8月6日 広報査察車(救急自動車1B型)1台購入、消防署に配置。
- 12月20日 消防団詰所兼車庫を新設。(第5分団)
- 昭和58年 4月1日 赤穂郡上郡町の消防事務を受託し、業務開始。
上郡町の消防事務受託に伴い、消防吏員14名採用。
- 5月15日 名誉消防団長故高田新氏の消防団葬を執行。
- 9月24日 消防救急指令装置(消防庁認定B型)購入、消防本部に配置。
- 10月1日 赤穂郡上郡町の消防事務受託に伴い赤穂市消防署上郡分署を赤穂郡上郡町与井字中垣内29の3に開設。(鉄筋コンクリート造2階建607㎡、消防吏員12名)
組織機構改革(1本部1署1分署 6係制、消防吏員65名)
消防ポンプ自動車(CD-I型)購入、上郡分署に配置。
消防査察自動車(日産ブルーバード)購入、上郡分署に配置。
赤穂郡上郡町救急自動車1台の無償譲渡があり上郡分署に配置。
- 昭和59年 2月29日 消防団詰所兼車庫を新設。(第14分団)
- 4月1日 消防長に新船毅氏が就任。
- 9月29日 水槽付消防ポンプ自動車(水II型)1台購入、上郡分署に配置。
- 12月15日 関西電力赤穂火力発電所建設に伴い、赤穂市と関西電力(株)により消防防災協定を締結。
- 昭和60年 3月13日 救急自動車(2B型)1台購入、上郡分署に配置。
- 4月11日 石災法特別防災区域(加里屋字東沖手地内)が定まる。
- 9月26日 消防司令車(いすゞビックホン4WD)1台購入、上郡分署に配置。
- 10月1日 消防団詰所兼車庫を新設。(第8分団)
- 11月30日 消防専用無線電話機前進基地局(あこうしょうぼうかみごおり)を上郡分署に設置、中山前進基地局を廃局。

- 昭和61年 3月14日 特定防災区域指定に伴う三点セット（大型化学消防ポンプ自動車、泡原液搬送車、大型高所放水車（30m級）を購入、消防署に配置。
- 3月25日 消防庁舎増改築竣工。（鉄筋コンクリート造2階建、1386.765㎡）
- 4月1日 組織機構改革（課制導入 1本部1署1分署 2課6係制、消防吏員72名）
- 4月6日 岡山県日生町で発生した山林火災が、福浦地区及び天和地区に延焼拡大、大規模林野火災となる（6日～8日）。焼損面積：320ha
- 昭和61年 4月11日 消防庁舎増改築竣工式。
- 9月25日 消防ポンプ自動車（CD-1型）1台購入、消防署に配置。
- 11月15日 消防団詰所兼車庫を新設。（第6分団）
- 12月25日 西播磨新都市建設に伴い龍野市及び佐用郡広域行政事務組合と建設工事区域内における消防相互応援に関する協定を締結。（平成8年3月31日解約）
- 昭和62年 8月1日 林野火災対策空中消火資機材の管理委託協定を兵庫県と締結。
- 10月14日 消防団詰所兼車庫を新設。（第3分団）
- 昭和63年 1月31日 岡山県日生町で発生した山林火災が福浦地区に延焼拡大、大規模林野火災となる（31日～2月3日）。焼損面積：76ha
- 2月3日 大規模特殊災害時における広域消防航空応援（ヘリコプター）を神戸市、大阪市及び京都市から受ける。
- 8月1日 兵庫県下全市町（事務組合を含む）と兵庫県広域消防相互応援協定を締結。
- 9月30日 気象観測装置1式購入、消防本部に配置。
- 10月31日 消防無線統制台1台購入、消防本部に配置。
- 12月24日 消防団詰所兼車庫を新設。（第1分団）
佐用広域行政事務組合と消防相互応援に関する協定を締結。
- 平成元年 4月1日 消防長に山崎隆雄氏が昇任。
- 11月30日 消防団詰所兼車庫を新設。（第7分団）
- 平成2年 3月15日 消防資機材庫を新設。（鉄骨造平屋建、120.00㎡）
- 4月1日 組織機構改革（1本部1署1分署 3課9係制、消防吏員73名）
- 8月1日 西有年山林火災発生、大規模特殊災害時における広域消防航空応援（ヘリコプター）を神戸市及び大阪市から受ける。焼損面積10ha
市内15箇分団詰所に、サイレン吹鳴遠隔操作装置を設置。
- 9月29日 小型動力ポンプ積載車（スバル660cc4WD）1台購入、消防署に配置。
- 平成3年 9月30日 資機材搬送車（2t積4WD）1台購入、消防署に配置。
- 平成4年10月1日 消防団長に清水正義氏が就任。
- 10月13日 上郡分署庁舎増改築竣工。（鉄筋コンクリート造2階建、708.435㎡）
- 平成5年 3月20日 第2市波設備（基地局、前進基地局）を新設。
- 10月8日 梯子付消防ポンプ自動車オーバーホール実施。
- 平成6年 4月1日 消防長に柴田博氏が就任。
- 10月20日 船舶火災の消火に関する業務協定締結。
- 12月2日 はしご付消防自動車（15m級）1台購入、消防署に配置。
- 平成7年 1月17日 阪神・淡路大震災発生。
- 平成8年 2月2日 坂越小島（相生市との市境山頂付近）で林野火災発生（2日～3日）、大規模特殊災害時における広域消防航空応援（ヘリコプター）を、神戸市から受ける。焼損面積42ha（赤穂市側18ha、相生市側24ha）

平成8年 4月 1日 播磨科学公園都市区域の消防事務を受託し、業務開始。消防吏員16名採用。
消防団長に岩崎壽則氏が就任。

10月 1日 赤穂市消防本部消防職員委員会設置。

11月 1日 播磨科学公園都市区域の消防事務受託に伴い赤穂市消防署新都市分署を赤穂郡
上郡町金出地1580の53に設置。(鉄骨造2階建、818㎡消防吏員16名)
組織機構改革(1本部1署2分署 3課17係制、消防吏員102名)
消防司令車(ニッサン サファリ4WD)1台購入、新都市分署に配置。
水槽付消防ポンプ自動車(水Ⅱ型4WD)1台購入、新都市分署に配置。
救急自動車(2B型4WD)1台購入、新都市分署に配置。

平成9年 3月12日 消防庁舎(防災センター)起工式。

3月26日 山陽自動車道消防相互応援協定を締結。

平成9年12月12日 はしご付消防ポンプ自動車(38m級)1台購入、新都市分署に配置。

平成10年 3月31日 赤穂市防災センター条例制定。

4月 1日 組織機構改革(1本部1署2分署 3課18係制)

6月30日 消防庁舎(防災センター)竣工。

本棟	鉄骨鉄筋コンクリート造3階建	延べ面積	3538.64㎡
主訓練塔	鉄筋コンクリート造6階建	延べ面積	273.31㎡
副訓練塔	鉄筋コンクリート造3階建	延べ面積	40.50㎡
防災資機材庫	鉄筋コンクリート造平屋建	延べ面積	50.00㎡
プロパン庫	コンクリートブロック造平屋建	延べ面積	9.50㎡

7月13日 NTT回線接続切替完了 新庁舎において消防業務開始。

8月 3日 消防庁舎(防災センター)竣工記念式典実施。

10月 1日 代表消防本部制により携帯電話からの119番通報受信開始。

12月25日 消防緊急通信指令設備整備。

本部	消防緊急通信指令設備	無線基地局	10W	8波
上郡分署	署所端末機整備	無線前進基地局	10W	5波
新都市分署	署所端末機整備	無線前進基地局	5W	5波(増波)

平成11年 3月25日 高規格救急自動車1台購入、消防署に配置。

4月 1日 消防長に河西義勝氏が昇任。
救急救命士制度運用開始。

8月 1日 高速自動車道山陽自動車道消防相互応援協定を締結

平成12年 1月31日 上郡分署庁舎増改築竣工。(鉄筋コンクリート造2階建、908.435㎡)

2月10日 高規格救急自動車1台購入、上郡分署に配置。

4月 1日 組織機構改革(1本部1署2分署 4課18係制)

6月29日 事務連絡車(スズキ エブリ 660cc)1台購入 消防署に配置。

平成13年 2月28日 救助工作車(Ⅱ型 4WD)1台購入、消防署に配置。

9月 1日 市制施行50周年記念『あこう消防のあゆみ』発行。

平成14年11月22日 第5分団詰所移転新築。(敷地面積250㎡、鉄筋コンクリート造平屋建79.8㎡)

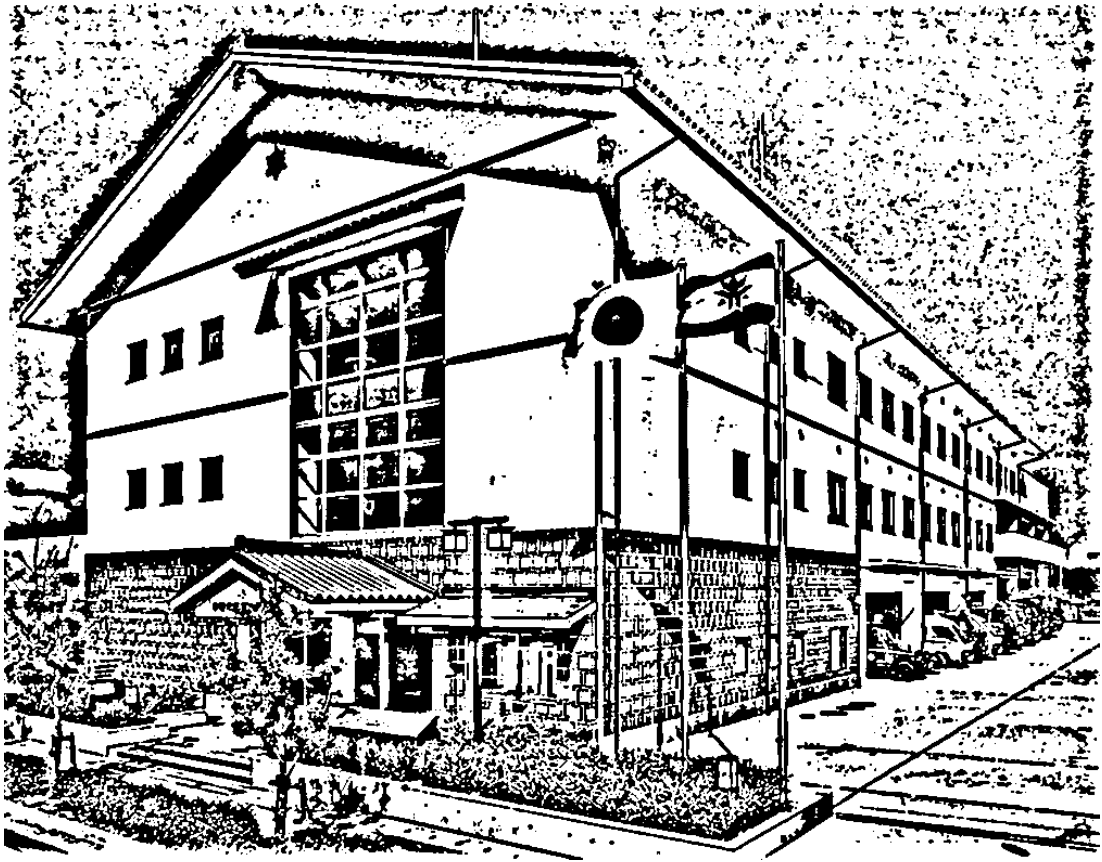
11月22日 周世地区山林火災発生、大規模特殊災害時における広域消防航空応援(ヘリコプター)を兵庫県、神戸市、岡山市及び香川県から受ける。

11月23日 周世地区で発生した山林火災が延焼拡大し、前日に引き続き広域消防航空応援(ヘリコプター)を兵庫県、神戸市、香川県、新たに鳥取県から受ける。
焼損面積10ha。

- 平成15年 4月 1日 消防長に宮本哲夫氏が就任。
- 平成16年 2月23日 高規格救急自動車2台目を消防署に配置、2B型より更新。
- 9月29日 台風21号による集中豪雨(29日～30日)により赤穂市全域に災害発生。
降雨量225mm、千種川最高水位(木津)6m49cm、
損害:床上浸水286戸、床下浸水121戸
- 10月 1日 消防団長に望月昌次氏が就任。
- 平成17年 2月25日 赤穂市消防団が平成16年9月、台風21号豪雨災害に伴う防災活動の功績により消防庁長官表彰(防災功労者表彰)を受賞。
- 4月 1日 消防長に家根新氏が昇任。
- 平成18年 2月28日 高規格救急自動車2台目を上郡分署に配置、2B型より更新。
- 平成19年 4月 3日 砂子地区で山林火災発生、大規模特殊災害時における広域消防航空応援(ヘリコプター)を岡山市から受ける。(4月3日～4日焼損面積21ha)
- 平成21年 2月23日 日本消防協会より防災活動車1台の寄贈があり、消防署団本部に配置。
- 10月26日 赤穂市女性消防隊、第19回全国女性消防操法大会(神奈川県横浜市)出場。
- 平成22年 3月 5日 高規格救急自動車3台目を消防署に配置、2B型より更新。
高規格救急自動車1台目を新都市分署に配置、2B型より更新。
- 4月 1日 消防長に富永恵一氏が昇任。
- 平成23年 1月24日 高規格救急自動車3台目を上郡分署に配置、2B型より更新。
- 3月11日 東北地方太平洋沖地震発生
- 3月23日 大型高所放水車(あこう31)更新
- 5月29日 赤穂市消防・防災フェア開催
- 平成24年 4月 1日 消防長に中谷裕彦氏が昇任。
- 4月 1日 組織機構改革(1本部2署1分署)、上郡分署を上郡消防署に昇格、救助担当・
装備担当新設
- 平成25年 3月13日 大型化学消防車(あこう32)更新
- 3月22日 消防救急デジタル無線運用開始
- 4月 1日 消防長に西中克典氏が昇任、上郡消防署に管理担当新設。
- 平成26年 2月25日 泡原液搬送車(あこう33)更新
- 4月 1日 組織機構改革(1本部2署1分署)、消防本部総務課に経理担当、上郡消防署に
救助担当を新設
- 5月11日 木津地内で林野火災発生、大規模特殊災害時における広域消防航空応援(ヘリコプター)を兵庫県、神戸市及び岡山県から受ける。また、消防相互応援協定により姫路市消防局及び西はりま消防本部から応援を受け、陸上自衛隊を災害派遣要請し応援を受ける。焼損面積 70ha
- 11月 4日 消防ポンプ自動車(CD-1型)1台更新、圧縮空気泡消火装置積載
- 平成27年 2月23日 高規格救急自動車(かみごおり35)更新
- 平成28年 1月26日 高規格救急自動車(あこう35)更新
- 2月29日 消防緊急通信指令設備更新整備(高機能消防指令センター)
- 3月10日 第4分団詰所移転新築(敷地面積400㎡、鉄筋コンクリート造平屋建89.9㎡)
- 4月14日 熊本地震発生
- 平成29年 1月20日 水槽付消防ポンプ自動車(I-A型)更新、上郡消防署に配置。圧縮空気泡消火装置積載
- 4月 1日 消防長に河本憲昭氏が昇任、消防団長に吉田清光氏が就任。

- 平成30年 3月31日 播磨科学公園都市区域の消防事務受託を廃止
- 4月 1日 播磨科学公園都市区域の消防事務受託が西はりま消防組合に移管され、組織機構改革で1本部2署（赤穂消防署・上郡消防署）体制となり、消防本部に消防団担当課長を新設。
- 平成31年 1月30日 第1 4分団詰所移転新築(敷地面積504㎡、鉄筋コンクリート造平屋建89.88㎡)
- 令和 2年 1月17日 高規格救急自動車（あこう25）更新
- 4月 1日 初の女性消防吏員を採用
- 12月21日 高規格救急自動車（かみごおり25）更新
- 令和 3年 2月12日 第1 3分団詰所移転新築(敷地面積500㎡、鉄筋コンクリート造平屋建89.88㎡)
- 3月25日 救助工作車Ⅱ型（あこう36）更新
- 4月 1日 消防長に平野勝則氏が昇任。
- 令和 4年 2月10日 はしご車（あこう27）更新
- 4月 1日 消防長に尾崎浩司氏が昇任。
- 令和 5年 3月12日 大津地内で林野火災発生、大規模特殊災害時における広域消防航空応援（ヘリコプター）を兵庫県、大阪市から受ける。焼損面積 56.5ha
- 4月 1日 消防団長に中村裕彦氏が就任。

総務関係



予 算

(1) 令和5年度消防予算（当初）

（単位：千円）

市一般会計 予 算 額	消 防 費 予 算 額	比 率 %	消 防 費 内 訳		
			目	金 額	比率 %
22,830,000	1,118,839	4.9	常 備 消 防 費	849,519	75.9
			非 常 備 消 防 費	97,177	8.7
			消 防 施 設 費	159,500	14.3
			水 防 費	83	0.0
			災 害 対 策 費	12,560	1.1

(2) 令和5年度消防費財源内訳

（単位：千円）

款	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
消 防 費	559	152,700	292,307	673,273

(3) 消防予算に対する住民負担率（過去5年間）

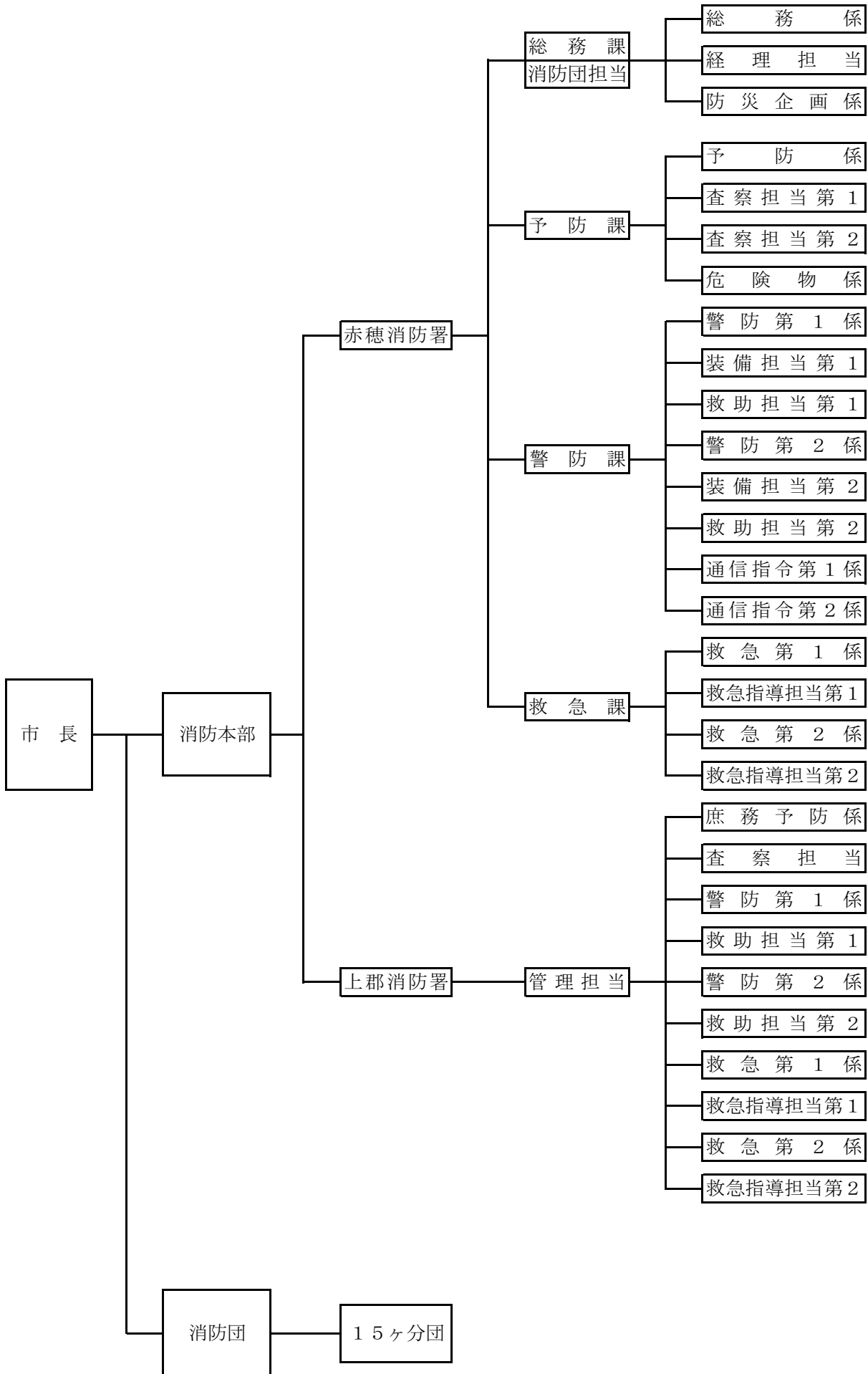
年度	消防予算 (円)	人 口 (人)	世帯数	負担	
				1人当り (円)	1世帯当り (円)
H30	1,105,532,000	63,212	26,777	17,489	41,287
R元	1,134,247,000	62,423	26,819	18,170	42,293
R2	1,269,005,000	61,634	26,911	20,589	47,156
R3	1,124,519,000	60,778	26,906	18,502	41,794
R4	1,052,455,000	59,803	26,858	17,599	39,186
R5	1,118,839,000	59,051	26,889	18,947	41,610

※ 消防事務受託にかかる上郡町分を含む。

（人口及び世帯数については播磨科学公園都市区域の上郡町住民を除く。）

消防組織機構

(令和5年4月1日現在)



職 員

(1) 職員の配置状況

(令和5年4月1日現在)

階 級		計	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	そ の 他 職 員
合 計		92		1	14	47	9	15	6	2
消 防 本 部 ・ 赤 穂 消 防 署	小 計	62		1	10	30	5	13	3	1
	消 防 長	1		1						
	次 長 兼 署 長	1			1					
	計	12			3	6	1	1	1	1
	課 長	1			1					
	消防団担当課長	1			1					
	総 務 係	3				2	1			1
	経 理 担 当	1				1				
	防 災 企 画 係 (市長部局出向)	4				2		1	1	
		2			1	1				
	計	11			1	8		2		
	課 長	1			1					
	予 防 係	4				3		1		
	査 察 担 当 第 1	1				1				
	査 察 担 当 第 2	1				1				
	危 険 物 係	4				3		1		
	計	25			4	10	2	7	2	
	課 長	1			1					
	警 防 第 1 係	6			1	2		2	1	
	装 備 担 当 第 1	1				1				
救 助 担 当 第 1	1				1					
警 防 第 2 係	5				2	1	1	1		
装 備 担 当 第 2	1				1					
救 助 担 当 第 2	1			1						
通 信 指 令 第 1 係	3				2		1			
通 信 指 令 第 2 係	3			1	1	1				
通 信 指 令 専 門 員 (再任用)	3						3			
計	12			1	6	2	3			
課 長	1			1						
救 急 第 1 係	4				2	1	1			
救 急 指 導 担 当 第 1	1				1					
救 急 第 2 係	5				2	1	2			
救 急 指 導 担 当 第 2	1				1					
小 計	30			4	17	4	2	3	1	
署 長	1			1						
管 理 担 当 課 長	1			1						
庶 務 予 防 係	5			1	3		1		1	
査 察 担 当	1				1					
警 防 第 1 係	5				3			2		
救 助 担 当 第 1	1				1					
警 防 第 2 係	5			1	2		1	1		
救 助 担 当 第 2	1				1					
救 急 第 1 係	4				2	2				
救 急 指 導 担 当 第 1	1				1					
救 急 第 2 係	4				2	2				
救 急 指 導 担 当 第 2	1				1					

(2) 職員の年齢状況

(令和5年4月1日現在)

階級 年齢	計	比率 (%)	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士
計	92	100	0	1	14	47	9	15	6
～ 19	0	0.0							
20 ～ 24	4	4.3							4
25 ～ 29	11	12.0						9	2
30 ～ 34	9	9.8					6	3	
35 ～ 39	7	7.6				4	3		
40 ～ 44	4	4.3				4			
45 ～ 49	27	29.3			2	25			
50 ～ 54	9	9.8			1	8			
55 ～	21	22.8		1	11	6		3	
平均年齢	43.8			57.0	55.9	47.3	33.7	35.0	23.3

(3) 職員の勤続状況

(令和5年4月1日現在)

階級 勤続年数	計	比率 (%)	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士
計	92	100		1	14	47	9	15	6
～ 1	4	4.3							4
2 ～ 4	6	6.5						4	2
5 ～ 9	7	7.6					1	6	
10 ～ 14	13	14.1				3	8	2	
15 ～ 19	3	3.3				3			
20 ～ 24	9	9.8				9			
25 ～ 29	20	21.7			3	17			
30 ～ 34	11	12.0			1	10			
35 ～	19	20.7		1	10	5		3	
平均勤続年数	23.0			35.0	36.3	26.7	11.7	13.3	1.5

(4) 職員定数増加状況（過去10年間）

（令和5年4月1日現在）

区分\年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
条例定数	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102
実員数	101	101	100	94	95	94	(2) 93	(2) 91	(2) 92	(3) 89
消防監	1	1	1	1	2	2	1	1		
消防司令長	2	2	3	3	3	4	3	1	1	1
消防司令	12	11	12	11	11	8	10	14	16	14
消防司令補	55	58	59	57	57	56	51	47	46	47
消防士長	14	9	5	4	5	6	10	11	10	9
消防副士長	9	10	14	13	11	10	(2) 10	(2) 11	(2) 14	(3) 12
消防士	8	10	6	5	6	8	8	6	5	6

（）内は再任用職員数。

(5) 公務災害発生状況

過去の公務災害発生件数は19件（28名）である。

（昭和39年4月～令和5年3月）

区分 災害種別	計	階級別						傷病程度						
		消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	1週間未満	1ヶ月未満	1ヶ月以上	3ヶ月以上	死亡	
計	28				4	12	6	6	1	1	4	8	5	
火災防ぎよ中	6				2		2	2	1	2	2	1		
訓練中	5					2		3			4	1		
火災出動中	4				1	3			1	1	1	1		
救急出場中	8				1	6	1		6				2	
その他	5					1	3	1	3	1	1			

(6) 職員の特殊技術資格取得状況

高度化した行政需要に対応し、かつ、職員の勉学意欲を高揚するため職務遂行に係る各種資格の取得を推奨している。

(令和5年4月1日現在)

階級別 免許種別	計	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士
大型自動車免許（1・2種）	79			12	47	9	11	
準中型免許（1種）	3						1	2
普通自動車免許（1種）	90		1	14	47	9	15	4
けん引免許（1種）	4				3		1	
小型船舶操縦士（2級）	25			2	17	2	4	
消防設備士（甲種）	3				3			
〃（乙種）	14		1	4	6		3	
危険物取扱者（甲種）	0							
〃（乙種）	43		1	5	25	7	4	1
〃（丙種）	26		1	11	13		1	
陸上特殊無線技士	90		1	14	47	9	15	4
アマチュア無線技士	7			3	4			
自動車整備士（3級）	0							
救急救命士	53			9	29	9	5	1
救急隊員資格（I・II課程）	48		1	14	30		3	
救急隊員資格（標準課程）	40				17	9	11	3
応急手当指導員資格	68			10	31	9	14	4
衛生管理者	4				4			
高圧ガス製造保安責任者	1			1				
潜水士	8			5	2		1	
小型移動式クレーン	46			5	32	4	5	
玉掛	45			5	31	4	5	
ガス溶接	36			4	24	4	4	
ドローン	8				6	1	1	
予防技術資格者（査察）	31		1	3	21	1	5	
予防技術資格者（設備）	24		1	3	16		4	
予防技術資格者（危険物）	26		1	3	17	2	3	

※再任用3名の資格も含む。

警 防 関 係



消 防 関 係

年々、複雑多様化し大規模化する災害に対処するため、消防車両を整備し消防力の向上に努めている。

(1) 消防車両所有台数

(令和5年4月1日現在)

車 両 区 分	計	大型 高所放水車	大型 化学車	泡 原液搬送車	15 m級はしご車	救 助工 作車	水 槽付 ポン プ車	消 防 ポ ン プ 車	小 型 ポ ン プ 積 載 車	救 急 車	司 令 車	広 報 査 察 車	資 機 材 搬 送 車	事 務 連 絡 車
計	25	1	1	1	1	1	2	4	1	6	2	3	1	1
赤穂消防署	18	1	1	1	1	1	1	3	1	3	1	2	1	1
上郡消防署	7						1	1		3	1	1		

(2) 消防車両の性能

赤穂消防署

種 別 区 分	車 名	年 式	排 気 量	ポ ン プ		備 考
				種 別	級 別	
大型高所放水車	日野	平成23年	8,860			35m級、4WS
大型化学消防ポンプ自動車	日野	平成25年	8,860	2段バランスタービン	A-1	2,000L
泡原液搬送車	日野	平成26年	7,680	小型動力ポンプ	B-2	5,000L
梯子付消防自動車	日野	令和4年	5,120			15m級
救助工作車	日野	令和3年	5,120			ウインチ・クレーン
水槽付消防ポンプ自動車	日野	平成17年	6,403	2段バランスタービン	A-2	2,000L
消防ポンプ自動車	日野	平成19年	4,000	〃	〃	CD-1型
消防ポンプ自動車	日野	平成26年	4,000	〃	〃	〃 (CAFS)
消防ポンプ自動車	日野	平成15年	4,890	〃	〃	〃
小型動力ポンプ積載車	三菱	平成18年	660	小型動力ポンプ	B-2	
高規格救急自動車	トヨタ	平成28年	2,690			
高規格救急自動車	トヨタ	令和2年	2,690			
高規格救急自動車	日産	平成22年	3,490			
司令車	トヨタ	平成17年	3,370			
広報査察車	トヨタ	平成20年	2,690			ワンボックス
査察車	トヨタ	平成24年	1,790			ハイブリッド
資機材搬送車	日野	平成24年	4,000			3t積・クレーン
事務連絡車	三菱	平成23年	660			

上郡消防署

種 別	区 分	車 名	年 式	排 気 量	ポ ン プ		備 考
					種 別	級 別	
水槽付消防ポンプ自動車		日 野	平成29年	6,400	2段バランスタービン	A-2	1,500L(CAFS)
消 防 ポ ン プ 自 動 車		日 野	平成24年	4,000	〃	〃	CD-1型
高規格救急自動車		トヨタ	平成27年	2,690			高規格
高規格救急自動車		トヨタ	令和2年	2,690			高規格
高規格救急自動車		日 産	平成23年	3,490			高規格
司 令 車		トヨタ	令和元年	2,690			
査 察 車		トヨタ	平成20年	1,490			

通 信

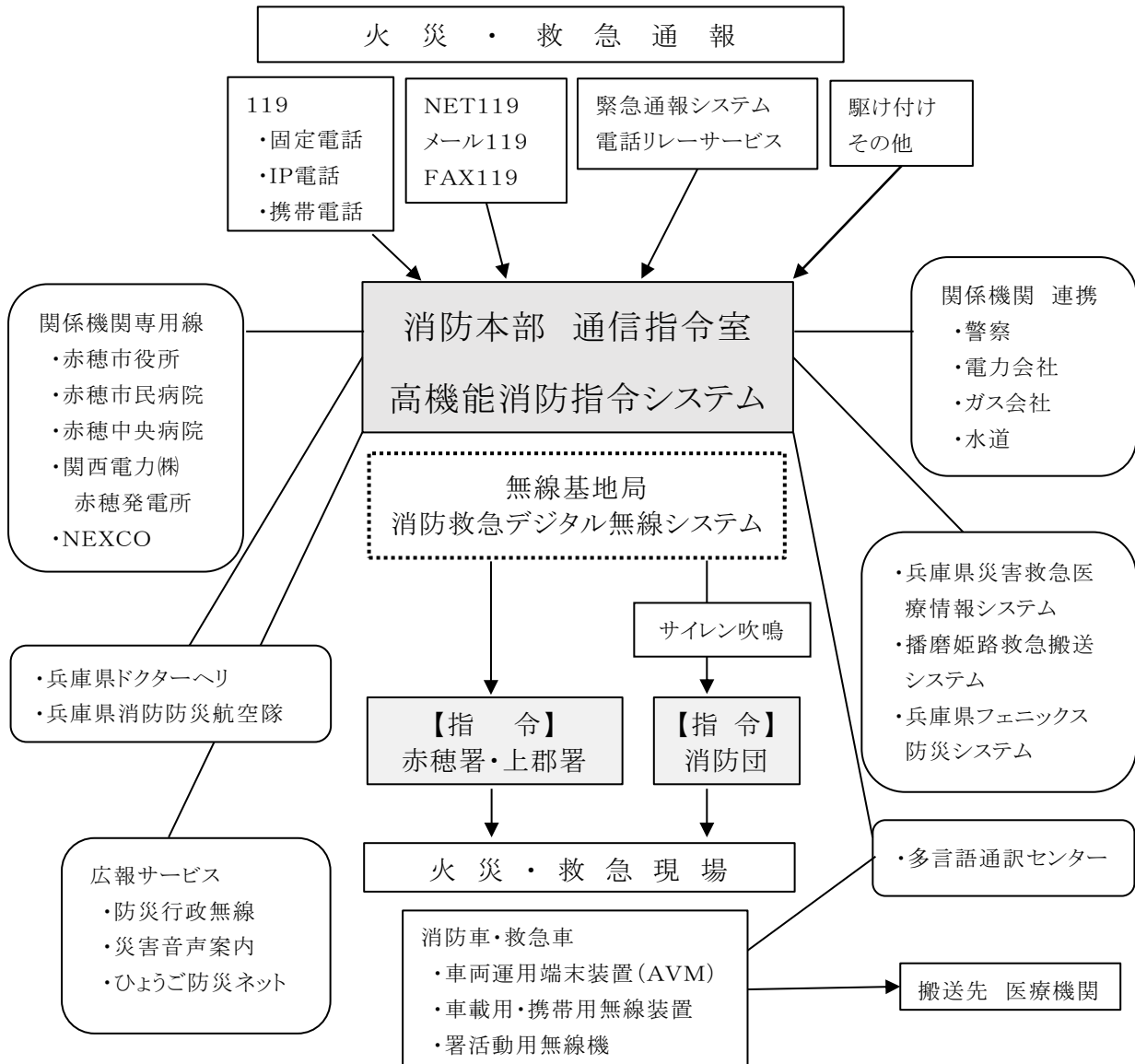
通信指令室は消防機関の中核であり、赤穂市及び上郡町（播磨科学公園都市区域を除く）における災害通報（119番）は、すべて赤穂市消防本部通信指令室で受信しています。

平成28年3月からは高機能消防指令システムの運用を開始し、災害現場の状況把握、最適な出動隊の編成及び出動指令、出動隊への災害情報の伝達を実施することで、現場到着時間を短縮し、災害による地域住民の被害を軽減することを使命としています。

また聴覚・言語の障がいにより119番通報が困難な方のために「NET119緊急通報システム」を導入し、さらには日本語の通話が困難な外国人への対応として「多言語電話通訳サービス」を運用しています。

今後においても、これまで構築された通信指令システム及び通信指令員の災害対応能力を最大に発揮して、地域住民が安心、安全に暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

(1) 災害通信体系



(2) デジタル無線施設

(令和5年4月1日現在)

種別	呼出名称	設置場所	数量	組込周波	空中線電力(W)	
基地局	あかしょうほんぶ	消防本部	1	1・2・3・4・5・6	10W	
	あかしょうかみごおり	上郡消防署	1	1・2・3・4・5・6	20W	
	あかしょうきた	光都分署	1	1・2・3・4・5・6	20W	
陸上移動局	あかしょう	20 小型動力ポンプ積載車	1	1・2・3・4・5・6	5W	
	〃	21 司令車	1	1・2・3・4・5・6	5W	
	〃	22 査察車	1	1・2・3・4・5・6	5W	
	〃	23 タンク車	1	1・2・3・4・5・6	5W	
	〃	24 ポンプ車 (CD-1)	1	1・2・3・4・5・6	5W	
	〃	25 高規格救急車	1	1・2・3・4・5・6	5W	
	〃	26 高規格救急車	1	1・2・3・4・5・6	5W	
	〃	27 15m級梯子車	1	1・2・3・4・5・6	5W	
	〃	28 広報査察車	1	1・2・3・4・5・6	5W	
	〃	29 ポンプ車 (CD-1)	1	1・2・3・4・5・6	5W	
	〃	30 ポンプ車 (CD-1)	1	1・2・3・4・5・6	5W	
	〃	31 大型高所放水車	1	1・2・3・4・5・6	5W	
	〃	32 大型化学車	1	1・2・3・4・5・6	5W	
	〃	33 泡原液搬送車	1	1・2・3・4・5・6	5W	
	〃	34 資機材搬送車	1	1・2・3・4・5・6	5W	
	〃	35 高規格救急車	1	1・2・3・4・5・6	5W	
	〃	36 救助工作車	1	1・2・3・4・5・6	5W	
	〃	あかしょうかみ	21 司令車	1	1・2・3・4・5・6	5W
	〃	22 査察車	1	1・2・3・4・5・6	5W	
	〃	23 タンク車	1	1・2・3・4・5・6	5W	
	〃	24 ポンプ車	1	1・2・3・4・5・6	5W	
	〃	25 高規格救急車	1	1・2・3・4・5・6	5W	
	〃	26 高規格救急車	1	1・2・3・4・5・6	5W	
	〃	35 高規格救急車	1	1・2・3・4・5・6	5W	
	携帯用	あかしょう	50外 赤穂消防署	19	1・2・3・4・5・6	1.5W
	〃	あかしょうかみ	51外 上郡消防署	9	1・2・3・4・5・6	1W

* 組込周波については、1：消防波、2：救急波、3：主運用波
4：統制波1、5：統制波2、6：統制波3を示す。

(3) 消防・救急活動用携帯無線機（署活動用アナログ無線施設）

（令和5年4月1日現在）

種別	呼出名称	設置場所	数量	組込周波	空中線電力(W)
陸上移動局	あかしょうしょかつ 1 外	赤穂消防署	33	1・2・3・4	1W
	かみごおりしょかつ 301 外	上郡消防署	15	1・2・3・4	1W

* 組込周波については、1：活動波1、2：活動波2、3：県内共通波、4：防災相互波を示す。

(4) その他の施設

（令和5年4月1日現在）

区分	総数	区分	総数
119番専用電話回線（IP電話含む）	4	NTT衛星通信受信電話	2
携帯電話用119番通報受信回線	4	サイレン吹鳴遠隔操作装置	1
消防緊急通信指令装置	1	安心見守りコール（安全センター）	1
119番通報分散受信装置	4	衛星通信システム（FAX）	1
消防メール119受信用携帯電話	1	災害情報自動案内回線（サービスホン）	4
多言語電話通訳サービス	1	フェニックス防災システム	1
NET119受信装置	1	兵庫県災害救急医療情報システム	1
FAX119受信装置	1	播磨姫路救急搬送システム	1
FAX（一般用・指令専用）	3	消防無線モニター送信用装置	1
関係機関専用線（関西電力㈱、NEXCO、赤穂市民病院、赤穂中央病院、赤穂市役所）	5	J-ALERT端末	1
		高機能遠隔制御器	3
携帯電話（救急車、当務主任）	8	出動車両運用管理装置	1
一般加入電話	12	車両運用端末装置	11
庁内電話（赤穂58、上郡14）	72	防災行政無線遠隔制御装置	1
電話リレーサービス	1	緊急情報ネットワークシステム E m - N e t	1
ひょうご防災ネット	1		

水 利

消防水利は、火災鎮圧のためには不可欠なものであり、人員及び機械器具とともに、消防の三要素であり、消防力の基幹をなすものである。

(1) 地区別水利状況（赤穂市）

赤穂市の消防水利の状況は、総数 2,316で、その内容は消火栓 92.3%、防火水槽 7.0%、プール0.7%の割合になっている。

（令和5年4月1日現在）

項目 地区別	計	消火栓	防火水槽				プール
			小計	20m ³ ～ 40m ³	40m ³ 以上	耐震性 100t級	
全 域	2,316	2,137	162	65	83	14	17
加 里 屋	326	301	21	1	14	6	4
中 広	170	160	10		10		
塩 屋	291	274	15	1	13	1	2
新 田 以 西	286	269	16	11	5		1
福 浦	65	57	8	7	1		
尾 崎	274	254	18		13	5	2
御 崎	166	153	11	2	8	1	2
坂 越	275	257	16	6	9	1	2
高 雄	204	180	23	15	8		1
有 年	259	232	24	22	2		3

新田以西：新田、大津、折方、天和、木生谷。

(2) 過去5年間の水利増設状況（赤穂市）

区分／年度	H30	R元	R2	R3	R4
消 火 栓	3	1	3	3	2
防 火 水 槽	3		2	1	

(3) 地区別水利状況（上郡町）

上郡町の消防水利の状況は、総数 902で、その内容は消火栓 96.2%、防火水槽 3.1%、プール 0.7%の割合になっている。

（令和5年4月1日現在）

項目 地区別	計	消火栓	防火水槽				プール
			小計	20m ³ ～ 40m ³	40m ³ 以上	耐震性 100t級	
全 域	902	868	28	19	9		6
上 郡	332	317	10	4	6		5
高 田	190	179	10	8	2		1
鞍 居	115	112	3	3			
赤 松	122	122					
船 坂	143	138	5	4	1		

気 象

(1) 月別気象状況

(令和4年中)

月別 区分		計 (平均)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
			天	晴	164	10	17	14	17	20	3	6	8	14
候	曇	123	19	8	7	6	5	21	17	14	8	9	8	1
	雨	77	2	3	9	7	6	6	8	9	8	8	7	4
	日	雪	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
気 温 ℃	最高	年間最高 35.1	12.5	14.6	20.9	25.4	29.1	32.7	34.7	35.1	33.9	29.4	22.7	15.7
	最低	年間最低 -2.9	-1.2	-2.9	-0.1	2.8	7.6	12.8	21.3	18.3	15.6	8.7	6.2	-2.4
	平均	16.2	4.4	4.0	9.6	14.8	18.2	22.9	27.4	28.5	25.6	18.0	14.1	6.3
湿 度 %	最高	年間最高 96.9	92.7	92.7	96.1	96.6	96.6	96.6	96.9	96.9	96.1	96.3	96.9	94.1
	最低	年間最低 17.2	29.7	22.5	20.5	17.2	20.5	19.9	39.9	44.7	34.7	31.3	29.4	24.7
	平均	68.6	66.0	62.3	66.5	64.7	65.7	74.7	76.4	75.3	70.6	68.1	72.4	60.8
最高気圧 (hpa)	年間最高 1,029.5	1029.0	1029.5	1028.1	1028.4	1023.2	1015.9	1016.5	1016.1	1016.8	1027.7	1026.7	1028.8	
最低気圧 (hpa)	年間最低 984.4	1004.2	1010.9	996.1	997.6	998.2	991.4	997.2	1001.1	984.4	1008.1	1005.9	998.5	
平均気圧 (hpa)	1014.6	1019.4	1020.2	1016.0	1015.9	1012.2	1009.1	1006.8	1007.8	1011.0	1018.7	1018.5	1019.1	
瞬間最大 風速 (m/s)	年間最大 30.9	16.6	16.8	22.0	16.8	13.4	13.6	12.7	13.6	30.9	13.6	16.8	19.3	
平均風速 (m/s)	2.1	2.1	2.6	2.0	1.9	1.9	2.0	2.2	2.2	2.5	1.8	1.8	2.3	
総雨量 (mm)	754.0	8.5	14.5	78.0	95.5	56.0	75.0	108.0	115.0	75.0	66.0	51.0	11.5	

(2) 月別注意報等発令状況

(令和4年中)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
大雨警報									1				1
洪水警報													0
暴風警報									1				1
波浪警報									1				1
高潮警報									1				1
大雪警報													0
強風注意報	3	5	5	5	4	6	6	3	3	2	4	6	52
波浪注意報	4	5	5	5	4	6	6	3	3	2	4	6	53
大雨注意報				2			5	7	3	1			18
洪水注意報								2	2				4
乾燥注意報	6	3	4	3	5	1				4	2	8	36
高潮注意報	3	2	1		10	11	14	14	14	7	9		85
なだれ注意報													0
霜注意報			4	1									5
低温注意報	1												1
風雪注意報	2	1											3
大雪注意報													0
雷注意報	4	2	4	7	6	14	13	14	11	4	5	4	88
濃霧注意報	1		4	3		3	1			4	10	2	28
着雪注意報													0
その他の注意報等													0
火災気象通報 【乾燥】	10	15	12	9	10	4				12	4	13	89
火災気象通報 【強風】	5	1	6	6	3	9	8	3	7	2	6	5	61
火災気象通報 【乾燥・強風】	4	11	3	1		1	1	1		1		7	30
水防指令							2		1				3
水防警報							1		1				2
土砂災害警戒情報													0
合計	43	45	48	42	42	55	57	47	49	39	44	51	562

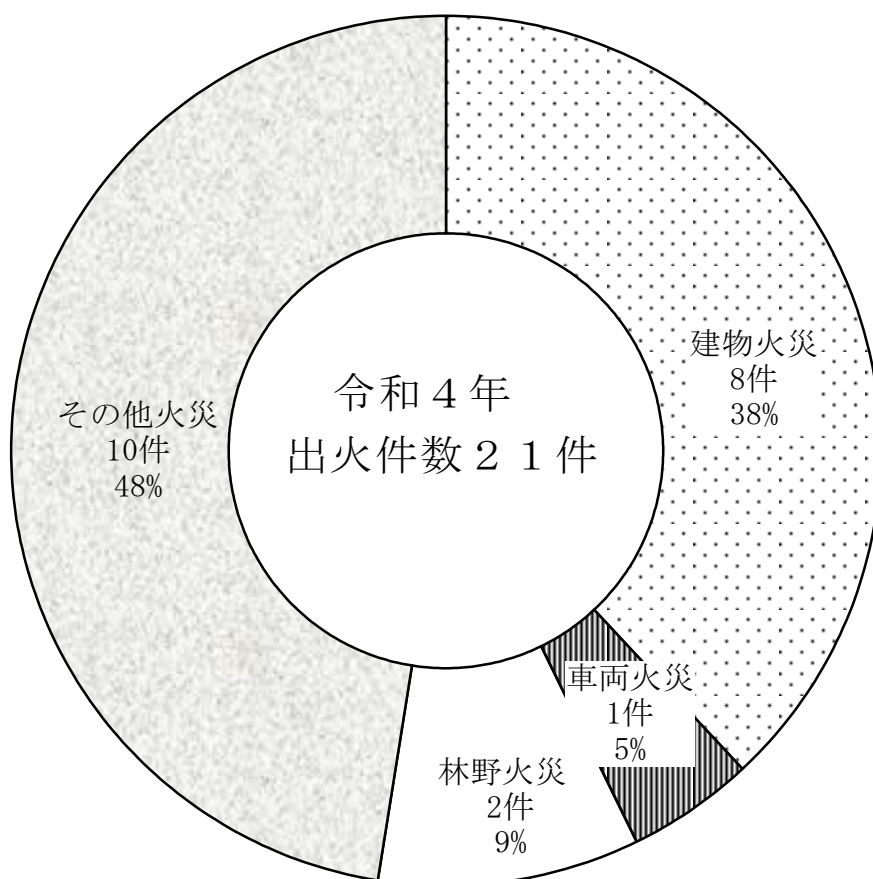
火災統計

(1) 火災の概況

令和4年中の火災は、出火件数21件、損害額49,139千円、建物焼損床面積437㎡、負傷者は4名発生し、死者1名発生している。

前年と比較すると、林野火災1件、その他火災が5件増加し、車両火災が2件、減少し、建物火災は増減なく、全体では4件の増加となっている。

(2) 火災の種別及び件数



(3) 火災概況及び前年対比

年 別 区 分	令和4年 (A)			令和3年 (B)			増減(C) (A)-(B)			
	赤穂市	上郡町	計(全域)	赤穂市	上郡町	計(全域)	赤穂市	上郡町	計(全域)	
火災種別	建 物	6	2	8	3	5	8	3	△ 3	0
	林 野	1	1	2	0	1	1	1	0	1
	車 両		1	1	3		3	△ 3	1	△ 2
	船 舶			0			0	0	0	0
	そ の 他	5	5	10	4	1	5	1	4	5
計	12	9	21	10	7	17	2	2	4	
焼損棟数	全 焼	4	1	5	1	2	3	3	△ 1	2
	半 焼	2		2		1	1	2	△ 1	1
	部 分 焼	1	3	4	1		1	0	3	3
	ぼ や	4		4	6	3	9	△ 2	△ 3	△ 5
	計	11	4	15	8	6	14	3	△ 2	1
り災程度	全 損	2		2	1		1	1	0	1
	半 損	2		2			0	2	0	2
	小 損	2	2	4	6	3	9	△ 4	△ 1	△ 5
	計	6	2	8	7	3	10	△ 1	△ 1	△ 2
り災人員	11	7	18	19	6	25	△ 8	1	△ 7	
死 者		1	1			0	0	1	1	
傷 者	4		4	1		1	3	0	3	
焼損面積	建 物(m ²)	406	31	437	109	201	310	297	△ 170	127
	林 野(a)	2	1.3	3.30		12	12	2	△ 10.7	△ 8.70
計	44,122	5,017	49,139	16,197	23,030	39,227	27,925	△ 18,013	9,912	
損害額 (千円)	建 物	44,112	3,875	47,987	15,914	23,030	38,944	28,198	△ 19,155	9,043
	林 野	0	0	0		0	0	0	0	0
	車 両		13	13	137		137	△ 137	13	△ 124
	船 舶			0			0	0	0	0
	そ の 他	10	1,129	1,139	146		146	△ 136	1129	993
建物1件当りの損害額(千円)	7,352	1,938	5,998	5,305	4,606	4,868	2,047	△ 2,669	1,130	
建物1件当たりの焼損面積(m ²)	68	16	55	36	40	39	31	△ 25	16	
林野1件当りの損害額(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
林野1件当たりの焼損面積(a)	2	1	3	0	12	12	2	△ 11	△ 9	
出火率(人口1万人当り)	2.6	6.5	3.5	2.2	4.9	2.8	0.5	1.5	0.7	
住民1人当たりの損害額(円)	971	360	827	352	1,626	652	619	△ 1,267	176	
1日あたりの出火件数	0.03	0.02	0.06	0.03	0.02	0.05	0.01	0.01	0.01	
1日あたりの損害額(千円)	121	14	135	44	63	107	77	△ 49	27	

※出火率及び住民1人当たりの損害額については12月31日現在の人口により算出。

(4) 時間別・曜日別火災発生状況

(令和4年中)

	計	日	月	火	水	木	金	土	不 明
計	21	2		4	4	2	4	5	
0 ~ 1									
1 ~ 2									
2 ~ 3									
3 ~ 4									
4 ~ 5									
5 ~ 6									
6 ~ 7	1						1		
7 ~ 8									
8 ~ 9	2	1			1				
9 ~ 10									
10 ~ 11	1				1				
11 ~ 12	2	1						1	
12 ~ 13	2			1			1		
13 ~ 14	6			1	1		1	3	
14 ~ 15									
15 ~ 16	1					1			
16 ~ 17									
17 ~ 18									
18 ~ 19	1			1					
19 ~ 20	2			1	1				
20 ~ 21									
21 ~ 22	2						1	1	
22 ~ 23									
23 ~ 24	1					1			
不 明									

(5) 時間別・月別火災発生状況

(令和4年中)

	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
計	21	3	4	1	4		1	2	1		1	3	1
0 ~ 1													
1 ~ 2													
2 ~ 3													
3 ~ 4													
4 ~ 5													
5 ~ 6													
6 ~ 7	1											1	
7 ~ 8													
8 ~ 9	2	1										1	
9 ~ 10													
10 ~ 11	1	1											
11 ~ 12	2		1		1								
12 ~ 13	2	1											1
13 ~ 14	6		3		1			1				1	
14 ~ 15													
15 ~ 16	1			1									
16 ~ 17													
17 ~ 18													
18 ~ 19	1										1		
19 ~ 20	2				1				1				
20 ~ 21													
21 ~ 22	2				1			1					
22 ~ 23													
23 ~ 24	1						1						
不明													

(6) 出火原因別火災状況

(令和4年中)

火災種別 出火原因	計	建 物	林 野	車 両	その他
計	21	8	2	1	10
たばこ					
焼却炉	1	1			
ストーブ	1	1			
排気管	1			1	
電気機器					
電気装置	1	1			
電灯・電話等の配線	1				1
灯 火	1	1			
たき火	7		1		6
火入れ	1				1
放 火	1				1
その他	2	2			
不 明	4	2	1		1

(7) 覚知別火災件数

(令和4年中)

区 分 件 数	(NTT除く) 専用電話	(NTT一般公衆網) 専用電話	(携 帯) 専用電話	(固定電話から) 加入電話	(携帯電話) 加入電話	警察電話	駆け付け通報	事後聞知	その他
21	1	1	17					2	

(8) 過去10年間の火災件数と損害額

区分 年別	火災発生件数			損害額(千円)		
	全域	赤穂市	上郡町	全域	赤穂市	上郡町
H25	20	14	6	9,176	9,160	16
H26	18	12	6	79,563	38,419	41,144
H27	23	20	3	91,401	91,351	50
H28	14	10	4	1,815	1,567	248
H29	28	17	11	73,680	70,208	3,472
H30	26	18	8	19,648	9,713	9,935
R元	23	19	4	43,579	42,517	1,062
R2	27	20	7	96,902	18,729	78,173
R3	17	10	7	39,227	16,197	23,030
R4	21	12	9	49,139	44,122	5,017

(9) 過去10年間の火災1件当たりの損害額及び住民1人当たりの損害額

区分 年別	火災1件当たりの損害額(千円)			1人当たりの損害額(円)		
	全域	赤穂市	上郡町	全域	赤穂市	上郡町
H25	459	654	3	135	182	1
H26	4,420	3,202	6,857	1,184	769	2,575
H27	3,974	4,568	17	1,374	1,184	3
H28	130	157	62	28	32	16
H29	2,631	4,130	316	1,138	1,449	229
H30	756	540	1,242	313	203	668
R元	1,895	2,238	266	703	897	73
R2	3,589	936	11,168	1,586	401	5,432
R3	2,307	1,620	3,290	652	352	1,626
R4	2,340	3,677	557	827	971	360

※1人あたりの損害額については、12月31日現在の人口により算出。

救 急 関 係



救 急 統 計

(1) 救急の概況

令和4年中の救急出場件数は3,040件、搬送人員は2,764人であった。

1日平均では約8件の割合で出場し、住民 22人に1人を救急隊によって医療機関へ搬送している。

(2) 月別救急取扱状況

令和4年中

区分 月別等	出 場 件 数																搬 送 人 員					不 搬 送 件 数	管 外 搬 送 人 員	
	総 数	覚 知 別					事 故 別										総 数	傷 病 程 度						
		電 話		駆 け 付 け	そ の 他	火 災	自 然	水 難	交 通	労 災	運 動	一 般	加 害	自 損	急 病	そ の 他		死 亡	重 症	中 等 症	軽 症			そ の 他
		専 用	加 入																					
合 計	3,040	2,756	92	16	176	13	2		209	20	16	486	7	28	1,876	383	2,764	47	277	1,428	1,012		291	371
月 計	1	261	240	4	1	16	3		14	4	1	43		2	162	32	236	5	33	125	73		27	28
	2	216	202	5	1	8	1		4			43	1	3	140	24	194	6	26	100	62		23	25
	3	229	210	7	1	11	1		6	3	1	54		2	138	24	204	2	15	94	93		25	13
	4	213	187	4	1	21	5		20	3	2	33		3	116	31	202	8	20	108	66		13	29
	5	264	240	13	3	8			15	1		40	1	3	161	43	239	1	25	124	89		25	27
	6	232	218	5		9			15		1	26	3	3	157	27	217	7	15	119	76		15	24
	7	265	236	8	4	17	1	1	20	2	4	41	1	4	161	30	243	2	17	119	105		24	27
	8	309	283	10	2	14			24	2	2	46	1	2	199	33	272	1	22	135	114		39	57
	9	245	215	7	1	22		1	16	3	3	41		1	145	35	228	4	20	126	78		18	43
	10	251	225	7		19			27	1		38		2	148	35	225	1	28	124	72		26	35
	11	252	223	11	1	17	1		24	1	1	33		2	160	30	226	5	24	110	87		27	20
	12	303	277	11	1	14	1		24		1	48		1	189	39	278	5	32	144	97		29	43
区域 別	赤 穂	2,296	2,055	81	1	159	8	2	158	16	15	371	5	19	1,416	286	2,072	33	202	1054	783		235	237
	上 郡	744	701	11	15	17	5		51	4	1	115	2	9	460	97	692	14	75	374	229		56	134

(3) 時間別救急出場状況

(令和4年中)

事故別 時間別	合 計	火	自然	水	交	労	運	一	加	自	急	そ
		災	災	難	通	働	動	般	害	損	病	の
総 数	3,040	13	2		209	20	16	486	7	28	1,876	383
0～ 2	105				5			20			71	9
2～ 4	87				5			6	1		71	4
4～ 6	106				3			13		2	82	6
6～ 8	197	1			23			33		1	137	2
8～10	427	1	1		29	1	3	78			272	42
10～12	427	3	1		44	7	2	54		4	220	92
12～14	355	4			14	5	6	74		1	193	58
14～16	331	1			23	4	1	57		4	197	44
16～18	318				32	2	3	44		4	169	64
18～20	300				17	1	1	50		3	196	32
20～22	234	2			11			32	3	4	163	19
22～24	153	1			3			25	3	5	105	11

(4) 曜日別救急出場状況

(令和4年中)

事故別 曜日別	合 計	火	自然	水	交	労	運	一	加	自	急	そ
		災	災	難	通	働	動	般	害	損	病	の
総 数	3,040	13	2		209	20	16	486	7	28	1,876	383
日	407	3			33		6	76	3	1	250	35
月	481				37	2	3	67	3	7	298	64
火	465	3	2		39	5		60		3	288	65
水	413	1			21	2	3	71		5	258	52
木	420	1			25	5		80		4	261	44
金	453	3			32	3	1	66		4	266	78
土	401	2			22	3	3	66	1	4	255	45

(5) 性別・月別搬送人員

(令和4年中)

性別	月 別												合計	比率 %
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
総数	236	194	204	202	239	217	243	272	228	225	226	278	2,764	
男	107	99	95	104	127	115	133	147	126	120	122	132	1,427	52
女	129	95	109	98	112	102	110	125	102	105	104	146	1,337	48

(6) 地区別救急出場状況

(令和4年中)

時間別 事故別	合 計	火	自然	水	交	労	運	一	加	自	急	そ
		災	災	難	通	働	動	般	害	損	病	の
総 数	3,040	13	2		209	20	16	486	7	28	1,876	383
赤 穂 市	2,296	8	2		158	16	15	371	5	19	1,416	286
加 里 屋	341				22	2	3	42	3	1	179	89
上 仮 屋	105				6	2		26			68	3
中 広	291		1		15	1		44		2	155	73
塩 屋	243				15	1		44	1	1	172	9
新田・大津・折方 顛和・木生谷	231	2			20	2	3	38	1	5	151	9
福 浦	41				4			7			29	1
尾 崎	324	1			15		6	51		3	196	52
御 崎	210				4	1		38		4	153	10
坂 越	207	1	1		18	5	2	38		2	113	27
高 雄	88	1			7	1		12		1	64	2
有 年	193	2			21	1	1	30			132	6
山陽自動車道	19	1			11			1			4	2
管 外	3											3
上 郡 町	744	5			51	4	1	115	2	9	460	97
上 郡	359	1			14	2	1	48	2	5	201	85
高 田	183	2			24	2		24		2	118	11
鞍 居	52	1						9		1	41	
赤 松	41				3			9		1	28	
船 坂	109	1			10			25			72	1
管 外												

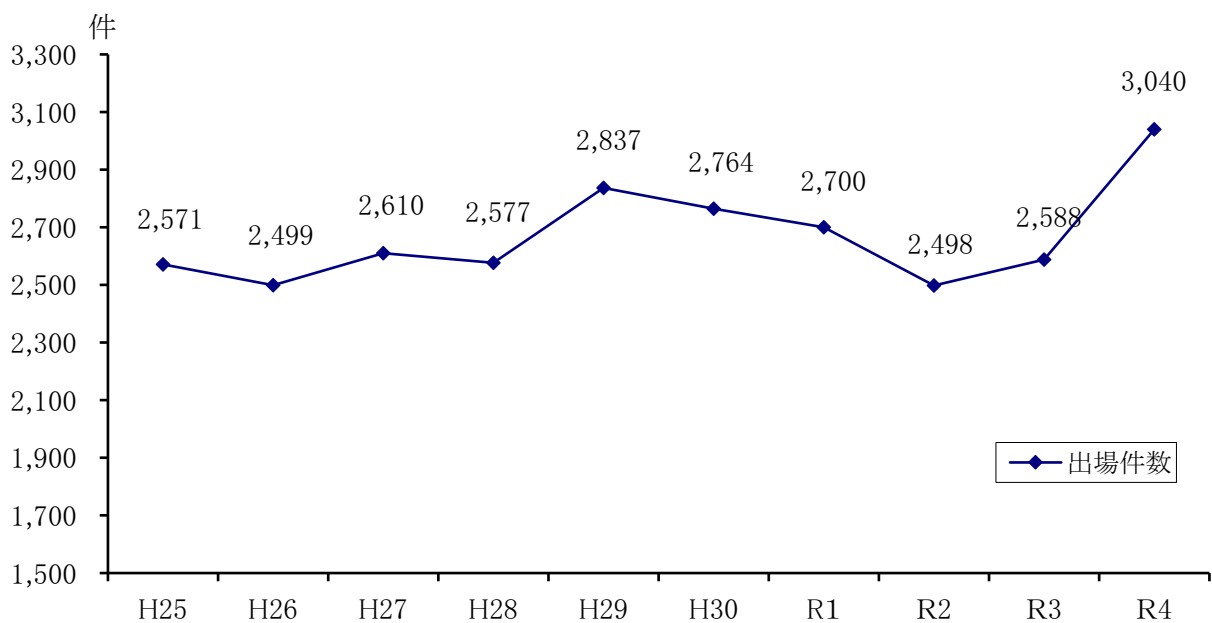
(7) 過去5年間の普通救命講習・救命講習会等実施状況

区分	年別	H30	R1	R2	R3	R4
救命講習会等実施回数		120	110	21	27	67
受 講 者 数		3,657	2,942	310	276	1,319

(8) 過去10年間の救急出場と搬送人員

年別	出場件数	搬送人員	事故種別出場件数										
			火災	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
H25	2,571	2,452	4		6	292	24	26	366	7	30	1,587	229
H26	2,499	2,407	8	1	2	287	19	22	375	6	20	1,561	198
H27	2,610	2,507	5	1	2	259	26	24	422	7	24	1,599	241
H28	2,577	2,470	3		2	263	16	20	384	8	18	1,653	210
H29	2,837	2,712	7		2	253	17	39	429	14	22	1,798	256
H30	2,764	2,623	7		2	257	16	26	438	12	29	1,743	234
R1	2,700	2,539	11		6	197	16	18	442	8	27	1,703	272
R2	2,498	2,347	13		1	211	17	20	434	10	6	1,499	287
R3	2,588	2,450	8		3	196	14	18	444	7	11	1,575	312
R4	3,040	2,764	13	2		209	20	16	486	7	28	1,876	383

救急出場件数の推移



救 助 関 係



救 助

(1) 救助の概況

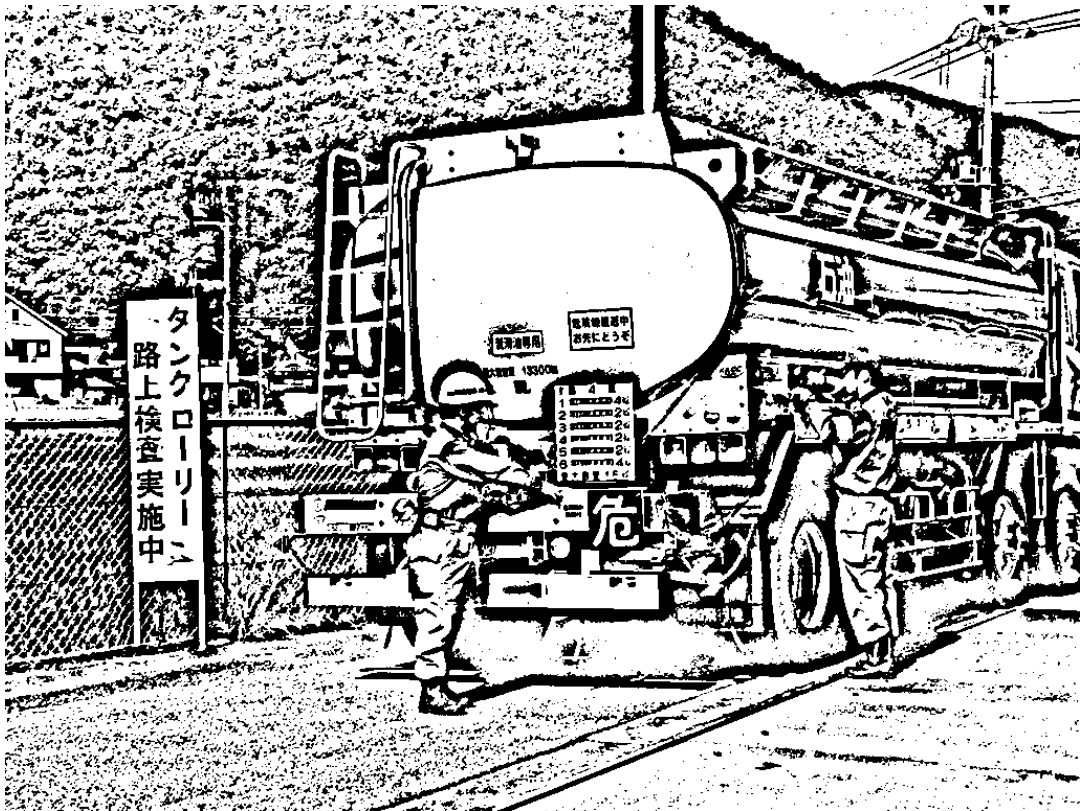
令和4年中の救助出動件数は39件で、前年と比較すると、交通事故は6件、その他事故が8件減少し、水難事故は1件、自然災害は1件、機械事故は2件、建物事故は10件、ガス・酸欠は1件増加し、全体では1件増加している。

傷病程度別では死亡4人（2人増）、重症1人（2人減）、中等症7人（2人減）、軽症6人（1人増）、その他3人（1人減）となっている。

(2) 救助概況及び前年対比

区 分		年 別		
		令 和 4 年 (A)	令 和 3 年 (B)	前 年 比 較 (A) - (B)
出 動 件 数		39	38	1
活 動 件 数		19	20	△1
救 助 人 員		21	23	△2
出 動 台 数		96	109	△13
出 動 人 員		293	299	△6
事 故 別	火 災			
	交 通 事 故	14	20	△6
	水 難 事 故	2	1	1
	自 然 災 害	1		1
	機 械 事 故	2		2
	建 物 事 故	10		10
	ガ ス ・ 酸 欠	1		1
	破 裂 事 故			
	そ の 他	9	17	△8
傷 病 程 度 別	死 亡	4	2	2
	重 症	1	3	△2
	中 等 症	7	9	△2
	軽 症	6	5	1
	そ の 他	3	4	△1
区 域 別	赤 穂 市	34	32	2
	上 郡 町	5	6	△1

予 防 関 係



予 防

(1) 予防の概要

火災による被害を軽減する最良の方法は、出火の未然防止であり、ここに予防の目的がある。

このため防火対象物に対して消防法令に基づき、立入検査による施設、設備の不備欠陥事項の是正、火災予防上必要な指示命令等、法的規制を行っている。

また、広報活動、防火教室、防火管理者を対象とした研修会や講習会等を通じて、防火思想の普及啓発を図っている。

(2) 自主防災組織活動状況（赤穂市）

（４年度）

区分 地区別	自主防災組織 編成数	訓 練 状 況		
		消 防 訓 練 実 施 回 数	防 火 教 室 実 施 回 数	受 講 者 数
計	97	31	13	1,491
赤 穂	16	4	3	311
塩 屋	7	1	1	120
西 部	7	1	1	34
福 浦	2		1	20
尾 崎	17	7	1	350
御 崎	11		1	79
坂 越	22	3	2	141
高 雄	8	4	2	208
有 年	7	11	1	228

(3) 防火対象物一覧表

(令和5年3月31日現在)

防火対象物		防火管理者の選任が必要な事業所			消防用設備の設置が必要な対象物(棟)			予防査察(立入検査)特別査察含む			消防用設備等完成検査				
		計	赤穂市	上郡町	計	赤穂市	上郡町	計	赤穂市	上郡町	計	赤穂市	上郡町		
合計		443	355	88	2,299	1,926	373	591	447	144	64	44	20		
1項	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2		2	
	ロ	公会堂、集会場	27	15	12	71	40	31	25	9	16	2	1	1	
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブの類	1	1		2	2								
	ロ	遊技場、ダンスホール	4	4		8	5	3	2	2					
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗の類													
	ニ	カラオケボックス等													
3	イ	待合、料理店の類	5	5		5	5								
	ロ	飲食店	46	40	6	52	46	6	15	12	3	3	3		
4		百貨店、マーケット	64	50	14	80	64	16	32	22	10	8	4	4	
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所その他これらの類	17	16	1	40	38	2	20	19	1	5	5		
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	19	17	2	486	436	50	66	60	6	1	1		
6	イ	(1)													
		(2)	病院、診療所、助産所	1		1	1		1	1	1				
		(3)		5	5	2	10	10		6	6				
		(4)		7	5	2	32	25	7	9	3	6			
	ロ	(1)	各種福祉施設	18	12	6	22	16	6	22	16	6	7	1	6
		(5)		4	2	2	14	7	7	7		7	1	1	
	ハ	(1)	デイサービスセンター等	11	10	1	17	16	1	7	6	1			
		(3)		18	13	5	31	18	13	15	2	13			
		(4)				1	1								
		(5)		6	4	2	32	30	2	5	3	2	2	2	
ニ	幼稚園、特別支援学校等	12	11	1	19	18	1	11	8	3	2	2	2		
7		学校(小、中、高、大)各種学校の類	24	18	6	71	51	20	20	20	3	2	1		
8		図書館、博物館、美術館の類	4	4		5	4	1	3	3	1	1			
9	イ	公衆浴場のうち蒸気浴場、熱気浴場の類													
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場				2	2		1	1					
10		車両の停車場、船舶又は航空機の発着場													
11		神社、寺院、教会の類	12	10	2	60	40	20	15	10	5				
12	イ	工場、作業場	31	25	6	423	364	59	92	74	18	10	9	1	
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ													
13	イ	自動車車庫、駐車場				19	18	1	4	4					
	ロ	飛行機、回転翼航空機の格納庫													
14		倉庫				326	282	44	69	52	17	4	3	1	
15		前各号に該当しない事業所	27	21	6	285	232	53	86	72	14	7	5	2	
16	イ	(1)~(4)、(5)-イ、(6)、(9)-イが存する複合用途防火対象物	74	63	11	127	111	16	38	27	11	4	2	2	
	ロ	上記以外の複合用途防火対象物	2	1	1	44	33	11	6	4	2	2	2		
17		重要文化財、史跡等の建造物	2	2		12	11	1	12	11	1				

上郡町は、播磨科学公園都市区域を除く。

(4) 防火対象物地区別一覧表

(令和5年3月31日現在)

防火対象物		区 分	計	赤穂市	加里屋注1	塩屋注2	新田注3	福浦	尾崎	御崎	坂越	高雄	有年	上郡町注4	上郡	高田	鞍居	赤松	船坂		
合計			2,299	1,926	793	158	401	8	131	129	164	55	87	373	205	48	23	47	50		
1項	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場	2	1	1									1	1						
	ロ	公会堂、集会場	71	40	7	5	5	1	2	3	5	4	8	31	12	3	5	4	7		
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブの	2	2	2																
	ロ	遊技場、ダンスホール	8	5	4					1				3	1	1		1			
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗の類																			
	ニ	カラオケボックス等																			
3	イ	待合、料理店の類	5	5	4						1										
	ロ	飲食店	52	46	20	2	6		8	7	3			6	5			1			
4		百貨店、マーケット	80	64	45	3	4		8	1	2		1	16	15	1					
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所その他これらの類	40	38	7		1		3	27				2	1				1		
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	486	436	139	112	53		65	43	22		2	50	44	2		4			
6	イ	病院、診療所、助産所	(1)																		
			(2)	1											1		1				
			(3)	10	10	5	2						3								
			(4)	32	25	10	2	2		8	1	2			7	7					
	ロ	各種福祉施設	(1)	22	16	5	5	1		2		2		1	6	3	2	1			
			(5)	14	7			6				1			7	5			2		
			(1)	17	16	4		1		2	3	3	1	2	1	1					
			(3)	31	18	5	1	6		2	1	2		1	13	4	1	6	2		
	ハ	デイサービスセンター等	(4)	1	1					1											
			(5)	32	30	5	8	8				7		2	2	2					
			(1)	19	18	3		6		1	3	2	1	2	1		1				
			(3)	71	51	8	4	13		6	6	6	2	6	20	18	2				
7		学校（小、中、高、大）各種学校の類	71	51	8	4	13		6	6	6	2	6	20	18	2					
8		図書館、博物館、美術館の類	5	4	2					2				1	1						
9	イ	公衆浴場のうち蒸気浴場、熱気浴場の類																			
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	2	2					1	1											
10		車両の停車場、船舶又は航空機の発着場																			
11		神社、寺院、教会の類	60	40	13		6	1	3	4	3	4	6	20	6	4	2	4	4		
12	イ	工場、作業場	423	364	167	2	107	3	4	2	36	23	20	59	24	13	3	9	10		
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ																			
13	イ	自動車車庫、駐車場	19	18	14		2			1			1	1	1						
	ロ	飛行機、回転翼航空機の格納庫																			
14		倉庫	326	282	128	1	96	1	3	2	26	8	17	44	10	11	3	11	9		
15		前各号に該当しない事業所	285	232	95	8	66	2	4	6	27	8	16	53	23	5	1	8	16		
16	イ	(1)～(4)、(5)-イ、(6)、(9)-イが存する	127	111	76	2	11		6	11	4	1		16	15			1			
	ロ	上記以外の複合用途防火対象物	44	33	19	1	1		2	1	5	3	1	11	5	1	2		3		
17		重要文化財、史跡等の建造物	12	11	5					3	2		1	1	1						

注1：中広、上飯屋、細野町を含む。 注2：西浜町、西浜北町、三樋町を含む。 注3：大津、折方、木生谷、天和を含む。 注4：播磨科学公園都市区域を除く。

(5)用途別建築同意(通知)処理件数

(令和4年度中)

用途別		月別														
		計	赤穂市	上郡町	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計	住 宅	146	133	13	10	19	9	17	13	8	16	14	7	9	12	12
	併用住宅	2		2				1							1	
	工 場	5	5		1			1			1	1			1	
	倉 庫	11	9	2	1			2	1	2	3	2				
	そ の 他	26	21	5	3	2	1	2	2	2	1	1	3	3	4	2
計		190	168	22	15	21	10	23	16	12	21	18	10	12	18	14
新 築	住 宅	139	127	12	9	18	9	17	12	7	15	14	6	9	12	11
	併用住宅	1		1											1	
	工 場	5	5		1			1			1	1			1	
	倉 庫	11	9	2	1			2	1	2	3	2				
	そ の 他	24	19	5	3	2	1	2	2	2	1	1	2	3	3	2
増 築	住 宅	7	6	1	1	1			1	1	1		1			1
	併用住宅	1		1				1								
	工 場															
	倉 庫															
	そ の 他	1	1												1	
改 築	住 宅															
	併用住宅															
	工 場															
	倉 庫															
	そ の 他															
そ の 他	住 宅															
	併用住宅															
	工 場															
	倉 庫															
	そ の 他	1	1										1			

(6) 過去5年間の建築同意(通知)処理件数

区分		年度別					
		H30	R元	R2	R3	R4	
同意 件 数	計		316	225	217	245	190
	赤穂市		276	201	186	215	168
	上郡町		40	24	31	30	22
内 訳	新 築	計	300	213	204	234	180
		赤穂市	265	190	178	209	160
		上郡町	35	23	26	25	20
	増 築	計	12	9	11	6	9
		赤穂市	7	9	7	4	7
		上郡町	5		4	2	2
	改 築	計	3	1	0	2	0
		赤穂市	3	1		2	
		上郡町					
	そ の 他	計	1	2	2	3	1
		赤穂市	1	1	1		1
		上郡町		1	1	3	

(7) 各種届出処理件数

(令和4年度中)

種 別	根 拠 法 令	件 数		
		計	赤穂市	上郡町
計		1,567	1,145	422
防火管理者選任(解任)届	法第8条、第8条の2	90	72	18
防火対象物定期点検報告	法第8条の2の2	17	10	7
管理権原者変更届	法第8条の2の3			
圧縮アセチレンガス等貯蔵取扱届	法第9条の3	20	17	3
消防用設備等設置届	法第17条の3の2	130	104	26
消防用設備等点検結果報告	法第17条の3の3	748	585	163
工事整備対象設備等着工届	法第17条の14	58	37	21
消防計画届	規則第3条、第4条	116	92	24
火災予防上必要な業務に関する計画提出書	条例第42条の3	2	2	
防火対象物使用開始届	条例第43条	55	47	8
水素ガスを充てんする気球設置届	条例第44条			
発電・変電・蓄電池設備設置届	〃	31	18	13
炉・ボイラー・厨房設備等設置届	〃	4	3	1
ネオン管灯設備設置届	〃			
火災とまぎらわしい煙等を発する行為届	条例第45条	168	79	89
煙火の打ち上げ、仕掛け届	〃	1	1	
催物開催届	〃			
水道の断水又は減水届	〃	7	5	2
道路工事届	〃	84	45	39
露店等の開設届	〃	11	9	2
指定数量未満の危険物等貯蔵取扱届	条例第46条	21	16	5
液化石油ガス設備工事届・受理等	液石法第38条の3 液石法第87条	4	3	1

※ 法:消防法 規則:消防法施行規則 条例:赤穂市火災予防条例
液石法:液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律

危 険 物

危険物による災害を未然に防止するため、危険物を貯蔵し、取り扱う施設の設置や変更時には、法令の定めるところにより許可審査や完成検査を行うとともに、既存の施設に対しては立入検査等を通じ、適正な貯蔵・取扱いを指導している。

また、危険物保安監督者を対象とした講習会を開催するなど、危険物に対する正しい知識について周知徹底を図っている。

(1) 危険物施設倍数別設置状況

(令和5年3月31日現在)

倍数別		計	赤穂市	上郡町	5倍以下	5倍を超え10倍以下	10倍を超え50倍以下	50倍を超え100倍以下	100倍を超え150倍以下	150倍を超え200倍以下	200倍を超え1000倍以下	1000倍を超え5000倍以下	5000倍を超え10000倍以下	10000倍を超えるもの
危険物製造所等														
計		383	351	32	101	69	84	46	21	15	36	4		7
赤穂市		351	351		86	63	80	45	19	12	35	4		7
上郡町		32		32	15	6	4	1	2	3	1			
製造所		16	15	1	2	4	3	5			2			
貯蔵所	屋内貯蔵所	62	56	6	19	17	12	5	5		3	1		
	屋外タンク貯蔵所	122	122		15	20	34	18	7	5	17	2		4
	屋内タンク貯蔵所	6	5	1	4	2								
	地下タンク貯蔵所	41	35	6	23	9	6	1	1	1				
	簡易タンク貯蔵所													
	移動タンク貯蔵所	26	23	3	14	2	2	8						
	屋外貯蔵所	9	9			1	6			2				
取扱所	給油取扱所	43	30	13	3	4	14	2	4	6	10			
	販売取扱所	1	1				1							
	移送取扱所													
	一般取扱所	57	55	2	21	10	6	7	4	1	4	1		3

(2) 危険物施設地区別一覧表

(令和5年3月31日現在)

地区別 製造所等の別		総 数	赤 穂 市	加 里 屋 注1	塩 屋 注2	新 田 注3	福 浦	尾 崎	御 崎	坂 越	高 雄	有 年	上 郡 町 注4	上 郡	高 田	鞍 居	赤 松	船 坂	
計		383	351	109	29	114	2	5	4	31	40	17	32	18	5		1	8	
製造所		16	15	3		5				1	6		1					1	
貯 蔵 所	屋内貯蔵所	62	56	13	8	13				8	11	3	6	3	1		1	1	
	屋外タンク貯蔵所	122	122	33	9	52	2	1		13	10	2							
	屋内タンク貯蔵所	6	5	3	1							1	1	1					
	地下タンク貯蔵所	41	35	12	1	3		3	4	5	5	2	6	4				2	
	簡易タンク貯蔵所																		
	移動タンク貯蔵所	26	23	14	5	4								3	2	1			
	屋外貯蔵所	9	9	3		6													
取 扱 所	給油取扱所	43	30	9	1	7		1		2	1	9	13	7	3			3	
	販売取扱所	1	1	1															
	移送取扱所																		
	一般取扱所	57	55	18	4	24				2	7		2	1				1	

注1：中広、細野町を含む。 注2：西浜町、西浜北町、三樋町を含む。 注3：大津、折方、天和を含む。 注4：播磨科学公園都市区域を除く。

(3) 危険物施設許可等及び検査数

(4年度)

許可等	月別														
	計	赤穂市	上郡町	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計	116	116		17	12	5	12	16	9	16	7	5	3	7	7
赤穂市	116	116		17	12	5	12	16	9	16	7	5	3	7	7
上郡町															
設置許可	3	3					1			1	1				
変更許可	45	45		8	3		7	5	4	5	3	2	1	4	3
水張検査	9	9		1	4	2		1	1						
水圧検査	6	6		2						2				2	
基礎地盤検査															
溶接部検査															
保安検査															
完成検査	53	53		6	5	3	4	10	4	8	3	3	2	1	4

(4) 危険物施設の査察等実施状況

(4年度)

危険物製造所等		区分	施設数 (4.4.1)	定期査察	特別査察	現地調査	計
計			382	325	4	90	419
赤穂市			349	293	4	90	387
上郡町			33	32			32
製造所			15	12		41	53
貯蔵所	屋内貯蔵所		63	45			45
	屋外タンク貯蔵所		121	97		13	110
	屋内タンク貯蔵所		6	2	1		3
	地下タンク貯蔵所		41	41		2	43
	簡易タンク貯蔵所						
	移動タンク貯蔵所		25	25		2	27
	屋外貯蔵所		9	9			9
取扱所	給油取扱所		43	43	3	20	66
	販売取扱所		1				
	移送取扱所						
	一般取扱所		58	51		12	63

(5) 少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱施設数

区分 施設区分	令和5年3月31日現在の施設数			令和4年度中に処理したもの						令和4年3月31日現在の施設数		
	計	赤穂市	上郡町	貯蔵取扱開始			廃止届			計	赤穂市	上郡町
				計	赤穂市	上郡町	計	赤穂市	上郡町			
計	749	557	192	29	18	11	24	12	12	744	551	193
少量危険物	603	446	157	13	8	5	20	8	12	610	446	164
指定可燃物	146	111	35	16	10	6	4	4		134	105	29

(6) 危険物申請手数料収入調

(令和4年度中)

区分 区域別	許可手数料				完成検査前検査手数料						完成検査手数料		仮仮手 使貯取 用蔵扱 料		保安検査 手数料		計	
	設置		変更		水張		水圧		基礎地盤等		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額								
計	3	85,000	40	1,140,500	8	53,000	6	46,000			46	622,500	61	329,400			164	2,276,400
赤穂市	3	85,000	40	1,140,500	8	53,000	6	46,000			46	622,500	60	324,000			163	2,271,000
上郡町													1	5,400			1	5,400

(7) 各種届出処理件数

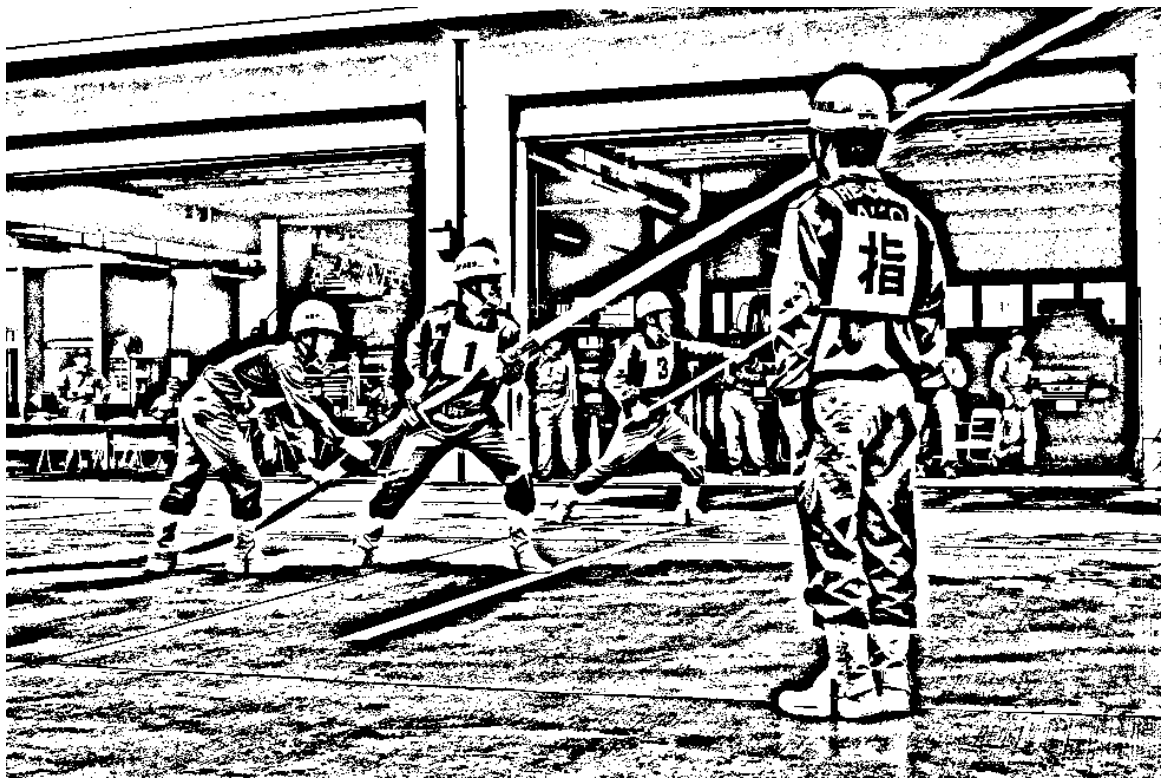
(令和4年度中)

種 別		根 拠 法 令	件 数		
			計	赤穂市	上郡町
計			430	412	18
仮貯蔵・仮取扱申請		法第10条第1項	22	21	1
設置許可申請		法第11条第1項	3	3	
変更許可申請		〃	40	40	
完成検査申請		法第11条第5項	45	45	
仮使用承認申請		〃	38	38	
譲渡引渡届出		法第11条第6項	0		
完成 検査前 検査 申請	水張	法第11条の2第1項	9	9	
	水圧	〃	6	6	
	基礎地盤	〃	0		
	溶接部	〃	0		
種類数量変更届		法第11条の4第1項	11	11	
廃止届		法第12条の6	3	2	1
保安統括管理者選任解任届		法第12条の7第2項	0		
保安監督者選任解任届		法第13条第2項	32	29	3
予防規程認可申請		法第14条の2第1項	16	13	3
保安検査申請		法第14条の3	0		
完成検査済証再交付申請		政令第8条第4項	0		
保安検査時期変更承認申請		政令第8条の4第2項	1	1	
移送の径路等に関する書面		政令第30条の2第5号	1	1	
軽微な変更届		規則第7条	156	146	10
休止・再使用届		規則第9条	4	4	
工事施行届		規則第11条	40	40	
事故発生届		規則第13条	3	3	

※ 法：消防法 政令：危険物の規制に関する政令

規則：赤穂市危険物の規制に関する規則

消 防 団



(1) 赤穂市消防団編成表

(令和5年4月1日現在)

分団 階級	定員	現在員	団本部		分 団				
			団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
計	620	562	1	5	15	15	16	62	448
団本部	26	16	1	5			1	2	7
第1分団	42	41			1	1	1	4	34
第2分団	40	38			1	1	1	4	31
第3分団	35	34			1	1	1	4	27
第4分団	40	38			1	1	1	4	31
第5分団	40	36			1	1	1	4	29
第6分団	40	39			1	1	1	4	32
第7分団	35	36			1	1	1	4	29
第8分団	40	35			1	1	1	4	28
第9分団	27	26			1	1	1	3	20
第10分団	35	29			1	1	1	4	22
第11分団	60	57			1	1	1	5	49
第12分団	40	40			1	1	1	4	33
第13分団	40	31			1	1	1	4	24
第14分団	40	38			1	1	1	4	31
第15分団	40	28			1	1	1	4	21

(2) 消防団活動状況

(令和4年度中)

種 別	実 施 日 等	出動延人員
火災出動	年間6件(R4.1.1~R4.12.31)	208
秋の火災予防運動	11月9日~11月15日	562
年末特別警戒	12月28日~12月31日	597
春の火災予防運動	3月1日~3月7日	631
自治会等訓練指導	年間24回(R4.4.1~R5.3.31)	179
消防・救急訓練	年間26回 "	215
消防水利点検	年間2回 "	13
家庭防火診断補助	年間1回(R4.10.1~R5.1.20)	1
計		2,406

(3) 団員の年齢状況

(令和5年4月1日現在)

階級 年齢	計	比 率 (%)	団	副	分	副	部	班	団
			長	団	団	分	長	長	員
計	562	100	1	5	15	15	16	62	448
~19	0	0.0							
20~24	13	2.3							13
25~29	23	4.1							23
30~34	48	8.5							48
35~39	70	12.5						1	69
40~44	76	13.5				1	2	7	66
45~49	81	14.4				2		9	70
50~54	97	17.3			2	1	4	21	69
55~59	81	14.4		1	7	5	6	15	47
60~	73	13.0	1	4	6	6	4	9	43
平均年齢	46.8		68.0	60.4	58.8	56.5	55.5	52.2	44.8

(4) 団員の勤続状況

区分	勤続	計	~4年	5年	10年	15年	20年	25年	30年~
				~9年	~14年	~19年	~24年	~29年	
団員数		562	56	89	91	81	93	57	95
比 率		100	10.0	15.8	16.2	14.4	16.5	10.1	16.9

(5) 消防団車両の性能

(令和5年4月1日現在)

種 別	分団名	車 名	年 式	放水量L/分	ポンプ種別	ポンプ級別
防 災 活 動 車	団本部	マ ツ ダ	平成20年			
消防ポンプ自動車	第1分団	い す ゞ	令和 3年	2,782	二段タービン	A-2
〃	2	〃	平成23年	2,390	〃	〃
〃	3	〃	令和 5年	2,406	〃	〃
〃	4	日 野	平成25年	2,310	〃	〃
〃	5	〃	平成22年	2,410	〃	〃
〃	6	い す ゞ	平成29年	2,341	〃	〃
〃	7	日 野	平成17年	2,393	〃	〃
〃	8	い す ゞ	令和 3年	2,406	〃	〃
〃	9	〃	平成28年	2,406	〃	〃
〃	10	〃	平成24年	2,450	〃	〃
〃	11	日 野	平成26年	2,419	〃	〃
〃	12	い す ゞ	平成30年	2,406	〃	〃
〃	13	〃	令和 2年	2,406	〃	〃
〃	14	〃	平成27年	2,409	〃	〃
〃	15	日 野	平成18年	2,419	〃	〃

(6) 消防団無線施設

種別	呼 出 名 称	設 置 場 所	数 量	組 込 周 波	空中線電力	
基地局	あかしょうほんぶ	消 防 本 部	1	1・2・3・4・5・6	10W	
〃	あかしょうかみごおり	上 郡 消 防 署	1	1・2・3・4・5・6	20W	
移 動 局	車 載 用	あこう 1	第 1 分団	1	1・2・3・4・5・6	5W
		〃 2	2	1	1・2・3・4・5・6	〃
		〃 3	3	1	1・2・3・4・5・6	〃
		〃 4	4	1	1・2・3・4・5・6	〃
		〃 5	5	1	1・2・3・4・5・6	〃
		〃 6	6	1	1・2・3・4・5・6	〃
		〃 7	7	1	1・2・3・4・5・6	〃
		〃 8	8	1	1・2・3・4・5・6	〃
		〃 9	9	1	1・2・3・4・5・6	〃
		〃 10	10	1	1・2・3・4・5・6	〃
		〃 11	11	1	1・2・3・4・5・6	〃
		〃 12	12	1	1・2・3・4・5・6	〃
		〃 13	13	1	1・2・3・4・5・6	〃
		〃 14	14	1	1・2・3・4・5・6	〃
		〃 15	15	1	1・2・3・4・5・7	〃
		〃 16	16	赤穂市消防団	1	1・2・3・4・5・6
携 帯	あこう201~206	赤穂市消防団	6	1・2・3・4・5・6	1W	

* 組込周波については、1：消防波、2：救急波、3：主運用波、
4：統制波1、5：統制波2、6：統制波3を示す。



消 防 年 報

(令和5年版)

発行・編集 赤穂市消防本部 総務課
所在地 〒678-0239
赤穂市加里屋1120番地120
T E L 0791-43-0119 (代表)
F A X 0791-45-0119
E - m a i l syoubou@city.ako.lg.jp
ホームページ <http://www.city.ako.lg.jp>